

平成28年第4回(12月)定例会

西伊豆町議会会議録

平成28年12月 6日 開会

平成28年12月 8日 閉会

西伊豆町議会

平成28年第4回(12月)西伊豆町定例会会議録目次

招集告示.....	1
応招・不応招議員.....	2

第1号(12月6日)

議事日程.....	3
本日の会議に付した事件.....	3
出席議員.....	3
欠席議員.....	3
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名.....	3
職務のため出席した者.....	4
開会宣告.....	5
開議宣告.....	5
議事日程説明.....	5
字句の訂正.....	5
会議録署名議員の指名.....	6
会期の決定.....	6
諸般の報告.....	6
行政報告.....	7
一般質問.....	10
山本 榮 君.....	10
加藤 勇 君.....	18
山本 智之 君.....	31
星野 淨 晋 君.....	39
散会宣告.....	60

第2号(12月7日)

議事日程.....	61
本日の会議に付した事件.....	61
出席議員.....	61
欠席議員.....	61

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	62
職務のため出席した者.....	62
開議宣告.....	63
議事日程説明.....	63
一般質問.....	63
増 山 勇 君.....	63
高 橋 敬 治 君.....	86
芹 澤 孝 君.....	113
山 田 厚 司 君.....	134
議案第 4 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	151
議案第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	156
議案第 4 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	160
議案第 4 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	166
議案第 4 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	171
散会宣告.....	175

第 3 号 (1 2 月 8 日)

議事日程.....	176
本日の会議に付した事件.....	176
出席議員.....	176
欠席議員.....	177
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名.....	177
職務のため出席した者.....	177
開議宣告.....	178
議事日程説明.....	178
議案第 4 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	178
議案第 4 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	181
議案第 4 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	186
議案第 4 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	190
議案第 5 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	191
議案第 5 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	193
議案第 5 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	195

議案第 5 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	198
議案第 5 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	210
議案第 5 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	217
議案第 5 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	221
諮問第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	227
同意第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	228
常任委員会の閉会中の継続調査について.....	230
議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	230
閉会宣告.....	231
署名議員.....	232

西伊豆町告示第101号

平成28年第4回西伊豆町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月29日

西伊豆町長 藤 井 武 彦

1 期 日 平成28年12月6日

2 場 所 西伊豆町役場 議場

応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（11名）

1番	山本智之君	2番	芹澤孝君
3番	高橋敬治君	4番	加藤勇君
5番	山田昭男君	6番	山田厚司君
7番	西島繁樹君	8番	星野淨晋君
9番	堤和夫君	10番	山本榮君
11番	増山勇君		

不応招議員（なし）

平成28年第4回(12月)定例町議会

(第1日 12月6日)

平成28年第4回(12月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

平成28年12月6日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 山本智之君	2番 芹澤孝君
3番 高橋敬治君	4番 加藤勇君
5番 山田昭男君	6番 山田厚司君
7番 西島繁樹君	8番 星野淨晋君
9番 堤和夫君	10番 山本榮君
11番 増山勇君	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長 藤井武彦君	副町長 八谷達男君
教育長 宮崎文秀君	総務課長 高木久尚君
企画防災課長 山本法正君	窓口税務課長 高木君人君

健康増進課長	白石洋巳君	環境福祉課長	鈴木昇生君
産業建設課長	佐久間明成君	観光商工課長	松本正人君
企業課長	村松圭吾君	会計課長	藤井すわ子君
教育委員会 事務局長	高木光一君		

職務のため出席した者

議会事務局長	藤井貞代	書記	山本文彦
--------	------	----	------

開会 午前 9時30分

開会宣告

議長（堤 和夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回西伊豆町議会定例会を開会します。

開議宣告

議長（堤 和夫君） ただちに本日の会議を開きます。

申し上げます。

質問、答弁は適格に分かりやすく、要領よくおこなってください。また、発言される方は、マイクを近づけて発言されるようお願いするとともに、固有名詞などには十分注意して発言してください。

議事日程説明

議長（堤 和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

字句の訂正

議長（堤 和夫君） 健康増進課長。

健康増進課長（白石洋巳君） おはようございます。

平成28年9月9日平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計決算審査会の中で「高額介護サービス費が伸びている。この制度は、世帯内の上限額を超えた場合支給されるが、上限はいくらか。」との質疑に対しまして、誤って、高額医療・高額介護合算制度の負担限度額を回答したため、お手元に配布いたしました別紙資料のとおり訂正をお願いします。

申しわけありませんでした。

議長（堤 和夫君） 8番。第一常任委員長 星野浄普君。

8番（星野浄晋君） はい。

健康増進課長の訂正と同様に、9月定例会におきまして認定第4号平成27年度西伊豆町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての第1常任委員長の報告の記載内容について訂正をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長（堤 和夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 西島 繁樹君、

8番 星野 浄晋君、

補欠 10番 山本 榮君を指名します。

会期の決定

議長（堤 和夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの3日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長（堤 和夫君） 異議なしと認めます。

よって会期は本日から12月8日までの3日間と決定しました。

諸般の報告

議長（堤 和夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長の出張及び会議の出務については、お手元に文書をもって配布いたしました。

次に、本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、お手元に配布のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

行政報告

議長（堤 和夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長より報告事項がありますので、これを許します。

町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） おはようございます。

行政報告を行います。3ページをお願いします。企画防災課、企画調整係ありますけれど、9月26日に西伊豆町版総合戦略策定会議を開催いたしました。昨年度の人口推移や西伊豆町まち・ひと・しごとを、創生総合戦略に掲げた平成28年8月までの事業の進捗状況を確認しながら今後の推進方法について協議いたしました。

続きまして10月14日から16日の2泊3日で移住体験ツアーを開催しました。移住を検討している2組5人が参加しております。次に町政懇談会でありますけれども、11月11日から、5地区に分けて開催しております。表のとおりであります。それと、11月14日、立教大学のESD研究所とのESDって言いまして（持続可能な開発のための教育）の研究提携に関する覚書を提携しております。今後まちづくり、ひとづくり、こういうものについてお互いに勉強していきたいとこういうふうに思っております。

防災安全対策係でありますけども、秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間行われ街頭指導、街頭キャンペーン等を行っております。

次のページをお願いします。

消防団関係でありますけども、8月31日に消防団第2分団所新築工事及び安良里診療所新築工事の安全祈願祭を実施しております。11月9日には、西伊豆消防団連合会防火広報パレードを実施しております。また11月15日、仁科地区で、消防団による非常呼集訓練を実施しましたが、1分団、2分団、3分団の訓練は雨のため中止となりました。

次に、防災関係でありますけども、9月1日、駿河トラフから南海トラフにかけての巨大地震が発生したということで想定して、訓練を実施しまして、参加者は3,383人でした。防災対策の参考とするために10月6日から、田子地区をはじめ、4地区において区長さん方と防災に対する過去の災害の話し合いを行い、今後の防災対策に参考にしていきたいと思っております。

次のページをお願いします。

窓口税務系窓口年金係でありますけれども、9月5日、三島文化市民文化会館において、新任の行政相談員鈴木雅文さんへの総務大臣からの委嘱状が伝達されました。任期が平成28年9月1日から29年3月31日までです。人権擁護委員につきましては、11月13日クリスタルパークで行われました「ふるさとまつり」の会場内にブースを設けて、人権に対する関するPR活動を行っております。合同相談会でありますけれども10月12日福祉センターにおいて、人権相談・行政相談の合同相談会を開催しております。10月5日には、福祉センターにおいて、平成27年12月から平成28年6月に生まれた新生児11名を対象に、ガラスの手形等の採取を行っております。

納税徴収係でありますけれども、10月末の町税の収入状況は表に掲げたとおりであります。国民健康保険税の納税相談ですか、これにつきましては10月1日から、行っておりまして、保険証の切り替えの交付に合わせて、9月13日から滞納者24世帯を対象に納税相談を実施し、納付計画書等について指導をいたしました。次のページをお願いします。

健康増進系の健康係でありますけれども予防接種の件でありますけれども、インフルエンザの予防接種を対象者4,066人に通知致しました。

がん検診につきましても、9月1日から11月30日までの間に実施する子宮頸がん検診希望者710名と、10月25日から11月21日までの間に実施する乳がん検診希望者729人に通知し、広報、ホームページで検診実施のお知らせをいたしたところであります。

介護保険係でありますけれども、9月1日から11月10日までに、介護認定審査会を6回開催しております。

また、100歳のお祝いにつきましては、11月1日に、田子の福田萩野さんが100歳になられましてお祝いの品を贈呈しております。

医療保険係でありますけれども、5月、6月及び10月に特定健康診査を実施し、受診者914人、受診率36.7パーセントでした。

後期高齢者健康審査につきましては、10月12日から10月21日までの8日間、後期高齢者健康診査を実施し、受診者が441人、受診率21パーセントでした。次のページをお願いします。

環境福祉課であります。

環境衛生係でありますけれども、廃品回収は、9月14日西伊豆中学校により行われております。年末年始の斎場の休業、またごみの収集持ち込みの日程については、表のとおりであります。議員の皆さん方にも、住民の方がたに、できれば広報していただきたいと思っております。

また、町でも「広報にしいず12月号」でお知らせいたします。またよろしく申し上げます。福祉係でありますけれども、9月25日に、健康増進センターで西伊豆町戦没者追悼式典を行い、来賓を合わせて102名が出席しております。次のページ申し上げます。

産業建設課、建設係の入札が9月29日、工事2件、11月22日、工事5件の入札を実施しております。

農林水産係でありますけれども、農業委員会を9月26日、10月25日、11月25日に開催しております。また、グリーン・ツーリズムですけれども、10月16日「大沢里秋の自然まるごと体験」が開催され34人が参加しております。農林水産係の入札が、9月29日、工事1件、11月22日、工事3件を入札しております。次のページをお願いします。

観光商工課であります。観光係で、夕映えの響きが9月24日開催されました。雨模様でしたけれども、なんとか、夕陽が望め、岡本真夜さん、鈴木康博さんによるコンサート、また手筒花火等を行っています。姉妹町交流でありますけれども、「富士見町」の関係は、10月15日、富士見町農業祭が開催するそれに参加しております。「市川三郷町」でありますけれども11月6日、三郷町で「第10回はんこ日本一祭り」が行われ、それに出席しPRをしております。台湾とのインバウンド事業につきましては、10月18日から22日の間、台湾本島及び澎湖県を訪問し、誘客宣伝や視察研修を行っています。「夕陽のまち西伊豆町ふるさとまつり」でありますけれども11月13日、黄金崎クリスタルパークで開催いたしました。この日は天気がよく大変な賑わいでありました。

それと、ふるさと納税についてはありますけれども、10月31日現在、2万2,282件、3億9,446万8,584円の寄附金が集まりました。前年と比較いたしましても、4,549件7,198万5,630円の増となっております。また、これからも、たくさんの寄付が、集まるのではないかと期待しております。

次に、企業課でありますけれども、水道事業・温泉事業とも経営状況は、表のとおり行われております。ご覧になっていただきたいと思っております。

教育委員会事務局でありますけれども、次のページ、教育委員会の開催でありますけれども、9月26日、11月25日に開催しております。また9月26日には、教育委員による園訪問を行いました。学校関係でありますけれども、就学前健康診断を11月8日、子ども35人を対象に行いました。

各種委員会等ですけれども、10月3日に第2回西伊豆町教育支援委員会を開催しております。社会教育係でありますけれども、10月2日神奈川県箱根町から金時山への秋の町民ハイキン

グを実施し、34人が参加しております。西伊豆町民運動会ですけれど10月9日に開催予定でありましたけども、雨天により中止いたしました。

文化講演会でありますけども、10月23日、中央公民館多目的ホールにおいて、文化講演を開催しております。青少年の意見・体験発表でありますけども、11月19日賀茂中学校において行われ、町内の小中学校代表12名と、高校生1人が発表していただき、また、膨湖県へと中学生交流で体験した4人の生徒も発表していただいております。それと次のページお願いします。姉妹町交流事業でありますけれども、富士見町と以下の団体が交流をしております。

次のページお願いします。

監査委員事務局でありますけれども、監査等の実施についてであります。各種監査を次のとおり実施しました。例月出納検査が、9月26日、10月24日、11月22日、決算審査会が9月8日、9月27日、これは、宇久須財産区議会の方であります。定期監査につきましては、10月27日、総務課、会計課、環境福祉課、企業課、10月28日に窓口税務課、議会事務局、健康増進課、企画防災課、観光商工課、10月31日、健康増進課、これは特別会計であります。教育委員会事務局、産業建設課、研修等におきましては、11月1日2日にかけて、全国研修会が東京都で行われております。以上が、行政報告であります。

議長（堤 和夫君） 行政報告が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時50分

一般質問

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

日程第5 一般質問を行います。

一般質問は通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与します。

山 本 榮 君

議長（堤 和夫君） 通告番号 1 番 山本榮君。

10番、山本榮君。

[1 0 番 山本 榮君登壇]

1 0 番（山本 榮君） 10番山本榮。壇上より、一般質問をさせていただきます。

本日は、町長はじめ、町議会議員の任期が満了近くなってまいりましたので、町長のこれまでの総括や、それから今後の対応について、町長の政治姿勢について3点ほど伺ってみたいと思います。

まず、はじめに、町政運営の総括について。

藤井町長が、町政運営をされて、間もなく8年になります。2期目の就任の所信表明で、1期目に掲げた、町民の声を反映した、行政運営を引き続きはかっていくとともに、2期目の町政運営の基本的な考えとして、防災対策、高齢者対策、行政改革、観光誘客対策、斎場建設などまちづくりへの新たな方針と、決意が述べられております。しかし、町長の任期も、残すところ数か月となりました。そこで、2期目の所信表明で述べられた、次の4点の進捗状況は、また、成果についてご自身はどのように総括をされているのか、お伺いをいたします。

まず1番、安全で安心して住めるまちづくり。

2番、行政改革の推進。

3番、産業の活性化。

4番、斎場建設。

この4点についての進捗状況、また成果をお伺いいたします。

次に（2番）今後の町政の取り組みについて。

2期目の町政運営の総括を伺って参りましたが、来年4月の任期満了後も、引き続き、安心して安全なまちづくりの先頭に立つ考えがあるのか、現在の心境について、お伺いをいたします。

次期町長選挙に出馬の考えは、これにつきましては、既に新聞紙上では、町長が3期目を目指し出馬の意向を固めたという報道があり、町民の多くは、藤井町長が出馬表明をされたと受け止めております。そのような状況ですが、次期町長選挙への出馬についてどのように考えているのか、現在の心境をお聞かせください。

（3）新年度の予算編成について。首長の改選期の予算編成ですが、改選後のまちづくりを見込んだ通常の予算編成をされるのか。それとも、骨格予算に留めるのか。新年度の予算

の編成方針について、どのように考えているのかお伺いをいたします。以上、壇上での質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 山本榮議員の質問にお答えします。

総括ですか、これにつきましては、安全で、安心して住めるまちづくりから4つ目の斎場建設まで、続けて答弁させていただきます。

代表的なものといしましては、一番の安全で安心して住めるまちづくりにつきまして、消防団の第3分団、また第2分団の浸水域外の移転、津波防災ステーション事業による水門門扉の遠隔化、仁科地区、安良里地区にあります、水道配水池の耐震改修や、孤立集落対策として大沢里のヘリポート等を整備いたしました。

また、医療につきましては親が心配なく子ども達が医療受けられるよう高校生までの医療費の無償化を行うとともに、田子診療所、安良里診療所の移転を行い、医療施設の充実も図っております。

の行政改革の推進につきましては、健全な財政運営を主眼においた職員の意識改革を行い、行政のスピード化を図りました。結果として、区要望の処理件数も大幅に増えたと思っております。これの建設関係の執行率は約70パーセントであります。また、住民サービスの向上にこういうものが繋がったと思っております。職員の努力により税の徴収率も県下と1位となっております。

他には、12の町営の施設の一括指定管理を行ったことにより、経費の削減と利用者へのサービスの向上がはかられたといっております。それと無駄な経費の削減や交付税措置のある起債の借入等により、私の就任当時9億円だった財政調整基金も平成27年度末には24億円と大幅に増えております。

3番目の産業の活性化につきましては、堂ヶ島公園、黄金崎公園の観光スポットの整備や、堂ヶ島瀬浜公園公衆トイレの改築、観光施設整備を行い、またトップセールスによるインバウンドプロモーション事業の実施や、台湾澎湖県との友好公園締結を行い誘客活動にも努めました。それから、ふるさと納税の返礼品の額は、5億円以上となり、町内産業にももたらす経済効果は大変大きなものとなっております。また、町内全域に光ファイバの整備を行っており、高速で大容量の情報通信が可能となり、ワイファイを利用した観光客からの情報発信による観光宣伝やインターネットを利用して西伊豆町に移住しても、都会に

住んでいた時と変わらない仕事ができる情報環境の整備を行っております。

4の斎場建設につきましては、私が就任致しまして2箇所の候補地を選定し、いろいろ話し合いをしましたが、やはり地域の人の反対で実現できませんでした。これからは、候補地を区の方がたに区からお願いしてその中で選定していきたいというように思っておりますけれども、最悪の場合は下田地区ですか、全域で賀茂郡全域、広域でやっている斎場をそういうものの利用も考えてそこにオブザーバーとして入れてもらうような、構想であります。それと(2)の、次期町長選についてでありますけれども、山本議員がおっしゃったその報道とかちまたではという話がありますけれども、私は、今まで自分の口からこれについては一切語っておりません。今日初めて、この議会で私の所信を述べさせていただきたいと思っております。

私は次期町長選に、出馬の準備をしております。今、いろいろな調整を行わなければならないものがあるのですから、それを完全にクリアしたら、正式な出馬表明といたしますけれども、今の現在では、出馬に向けていろいろ調整しているというにご理解願いたいと思っております。

それと、大きな3番ですか。来年の新年度の予算編成でありますけれども、これは、骨格予算で編成していきたいというように思っております。以上で壇上での答弁を終わります。

議長(堤 和夫君) 山本 榮君。

10番(山本 榮君) それでは、再質問させていただきますが、それぞれが関連しておりますのでまとめて再質問させていただきたいと思っております。

まず、その出馬につきましては、まあ町長は出馬にむけて調整をしている出馬を目指しての準備をしているということで正式の表明はまだ先になるかというような発言でしたけれども、まあ、今の発言から察すると、もう、何らかの障害がない限りは出馬表明をしたと言うふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

議長(堤 和夫君) 町長。

町長(藤井武彦君) そこまで言ってしまうと出馬表明したことになるものなるものですから、いろいろ今出馬に向けて調整していると、後は皆さん方のご理解に、まかしたいとまたいつか、こういう機会といいますか、何かの機会に、皆さん方に正式にそれが、私が、確実にになった時点で申し上げたいなというふうに思っております。

議長(堤 和夫君) 山本 榮君。

10番(山本 榮君) まあ、苦しい胸の内なのですが、我々としては、もうこれは出馬、出馬表明をしたと受け止め質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど、総括について、4点の大きな問題について伺いましたけれども、成果はそれなりにあ

がっていることを、町長は報告されております。では、進捗状況として、これはまだ成し遂げられなかった、そのようなものは無かったのか、今日伺ったのは、いい話・成果をたくさんいただきました。でも、反省すべき点もあったんじゃないかと思うのですけどもいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） これは、大きな課題として、斎場の問題。それと学校の統合ですか。そういうものについてはほんとに大きな問題が残っていると、やり残したものというように私は思っております。また、今、私が総括って、私が感じたことであって皆さん方がどう感じるかわかりませんが、私なりにはまあまあ仕事ができたなと思うように思っております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） 確かにその成果をおっしゃられたように、大きな成果は、認めざるを得ない十分な成果があったと思いますが、やはり、今、残された課題、その次を、次を目指すからにはそういう残された課題を精査したい。そういう気持ちも多々あると思うのですよ。それが無ければ次を目指す、意味合いもだいぶ薄れてきますので、今回成し遂げられなかったその、今、町長もおっしゃり申しました、教育環境の整備。それから斎場の整備。この、大きな2点が、簡単に言うとはっきり積み残した、課題かなと思うのですけども、その教育環境の整備も計画としては進められましたけども、最終的には計画だけで終わってしまった。次期を目指すからにはこのへんもやっぱり整備したいって今考え、話ですけども、次にまたこの細かな通告ありますのでおおまかで結構ですけども、次にはこういうような方で、この環境の整備をしたい、そんなような考えありましたら、お伺いしたいです。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 教育環境の整備ですが特に統合につきましては、今の私を含めて議員の皆さん方、任期があと数か月ですか、その任期の時に、ある程度方向性を決めた方がいいのか、それとも新しい任期のなった時に、その話をすすめた方がいいのか、今、あのまえから言っているように迷っております。私は、新しい期になって皆さん方と一緒に話をして方がいいんじゃないかと新しい期の方がたがね、そういうように思っております。ただ、今後進め方といたしましては、住民の方がたにどうですかという意見聞き取りですかでなくて、町、また、議員さん方といろいろ委員会等で話をして、3つ4つのあの案を統合といたしますか、そういう案を、こちらで用意してこういう案がありますというのを父兄・住民の皆さん方にお示しして、その中の一つを、また、町が、議会、委員会等と相談しながら、

決定しますと、というようなことである程度の、こうトップダウンというのですか、そういう方式でないとなかなかまとまんないじゃないかなという気持ちをもっております、それがいいか悪いかわかりませんが、今の段階ではそういうことも考えてもいいじゃないかなというように思っておりますので、つぎの期の方がたに、いろいろ話し合っていたきたいなというように思っております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） 次の方がたに、話、で相談してもらって事確かに結果的にはそうですが、今、町長が次期を目指す、次期の政策をその町政をまかないっていこうというところで町長の、気持ちとして、どういうふうな進め方をしていくのかを伺いたかったのですが、どうもいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） ですから、私がもし町長に再選させていただくのであれば、今言ったように、こちらからある程度3つ4つないし、そういうような案を提示してその中の1つを町が決めていくと。それで、ご了解願いますと、というような形でやっていきたいと、その案の3つ4つにつきましては、これから、皆さん方と話をし、今までいろいろ場所の問題ですか、そういういのも出てきましたもので、そういうものを検討しながらやっていきたいというように思っております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） その今の教育環境の整備と、それからその後の斎場の整備。これについても私、同じようなことが言えるのかなと思うのですが、先ほど町長、斎場については、各区の住民からの要請を待つ、というような考えを示されました。学校統合についても、やはり、統合は賛成だけれども、核に触れると、場所の選定で難儀している。その斎場建設も、新しく建てて欲しいことはみなさん、もう全員が承知している、望んでいることですが、場所選定になると揉める。やはり、住民から場所の提供を待つのでなく、学校統合を町長が町長町手段の町政指導で決めていきたいという考えですけども、斎場も同じような考えをやはりして欲しいと思うのですが、2度の、2度挫折した。だから今度はもう町からの指定はしないではなくて、それに尚更チャレンジするような考え方を、次期に対して、次期政権をまかなうとしたら、そういう考えを持っていただきたいと思うけれどもいかがでしょう。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それも必要と思います。それも必要だし今、住民の方がたからこうい
うところあるよと、というような候補地をお願いしたいと、というような、両方でね、やっていか
ないといけないと思いますもので、そのへんところは住民の方がたまた議員の皆さん方にも、
候補地選定についてはいろいろご足労願いたいというに思っております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） その、決めるまでにはやはり、幾多の反対意見もあれば、反対の議
論も出てくるでしょうけども、やはりその、学校の整備にしても教育環境の整備にしても、
斎場の整備にしても、やはり、町長のある程度政治力、それを持って、反対される方を、理
解を求める、説得するという言い方はあるでしょうから、ぜひともその住民の理解を求める、
そんな行動を、今までの行政見ていて、イエスかノーかの、結論をはっきり、早く、出して
きました。しかし、その斎場とか、こういう学校教育の整備とか、こういうことについては、
多少なり時間を要しても、住民の理解を得るような政治力。それを私は町長に期待したいと
思うのですけどいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 理解を求めるためのいろいろなものはやっているつもりです。それは、
私とまた山本議員とは、考え方が違うものですから、またそれで私の水面下でやっているこ
とも、あの山本議員さんがたには見えないと、そういうようなこともありますのでね、やっ
てないことはないし、やっているのですけども、こういう住民感情ですか、それに入ります
となかなか難しい問題がありまして、前へ進まないというような実情で苦慮しております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） 確かに大変な、仕事だと思いますけども、先ほども言った、町長の
政治力を持って是非とも前へすすめていただくように、これは期待をしております。

次に、予算編成について一言伺いたいたのですが、骨格予算でということ。多分そういう
骨格予算になるだろなと予想はしてはいましたけども、そもそも骨格予算を作るまでに、通常
の予算に似たようなものは、やはり作られると思うのですね。今年やってきた事業、それか
ら継続するものもあるでしょうから、基本的には通常の予算に近いものを、立てておきなが
らそこから抜粋したものを骨格予算だっというような考えでよろしいのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） はい、そのとおりであります。私は、私がやるやらないは別にしてね、
それは副町長、総務課長には、今、山本議員がおっしゃたような、普通の予算を組んで、組

んでおいて骨格予算として、前だす、表へ出すというような方法取ったらどうかという支持はしてありますもので、そのような格好で進めていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） その通常に近い予算ってことは、とりあえず今予算作るには町長が来期を目指している状況で作るのであるから、やはり町長のまちづくりの構想を入れた中の通常予算を編成するものと思うのですけども、それでよろしいですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今の段階でそれしかないと思いますもので、まあ、それで私はそういう考えで進めております。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） 町長が来期を継続するという見込みのもとに今予算編成されるのであれば、先月、議会から予算編成に予算に対応して欲しい、取りいれて取り上げて欲しいという事項をまあ何点か町長の方に通告してある、差し上げております。この議会からの予算を希望した内容のものは、6点あったわけですが、それ全部とは言いませんが、なんらかその次年度の予算に、組み入れる、そのような考えをお持ちでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） まだ私の査定まで入ってませんものでなんとも言えませんが、議員さん方からああいう要望いただいた、全部とはいきませんが、また1つなるかまた0になるかわかりませんが、取りあえずは、議員さん議会からの要望を聞いたということで留めていただきたいなと思います。

議長（堤 和夫君） 山本 榮君。

10番（山本 榮君） 来年のことを言うとなんとやらで、また来期のことも分かりませんので、まあえてあまりたくさん質問はしませんけども、来期出馬を表明されたら受け止めたので、是非とも、頑張ってくださいと思うわけですが、いろいろ、成果を伺ってまいりました。まちづくりには終わりがいいわけですので、町の取り組む課題、先ほどもいろいろ話がありましたけども山積しております。そのような課題を、再選されましたら、是非ともクリアしながら、よりよいまちづくりを目指していただきたい。また、先ほどお話ししました議会からの要望事項についても、真摯に受け止め、予算編成の中に取り上げていただくことを、切にお願い、要望いたしまして、重ねて申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 10番、山本榮君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午前10時32分

加 藤 勇 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告2番、加藤勇君。

4番。加藤勇君。

[4番 加藤勇君登壇]

4番（加藤 勇君） それでは、通告に従いまして、壇上での質問をさせていただきます。私の質問の内容は、1、防災対策について、2、公共施設の利用についての大きい項目2点でございます。

1、防災対策について。

（1）安良里坂本川の改修について。

旧安良里小学校の敷地内を流れる坂本川は、平成25年7月18日のゲリラ豪雨により被災し、下流域の住民に被害が発生をいたしました。現在は仮復旧の状態、町内の被災箇所では唯一、本格的な対策がされていない箇所ではないでしょうか。過去2回の一般質問の答弁では、民家側に止水壁を考えている。これは、26年の3月。跡地全体利用計画の中で、維持対策を検討していく。これは26年の9月ですが、と、答弁され、平成27年度には、河川改修にともなう測量業務委託が行われ、改修対策がすすむものと期待をしておりましたが、しかしながら、本年度は、坂本川に関する予算計上がないまま、年度末を迎えようとしております。被災から3年半が過ぎようとしています。現状のまま対策がされないのでは、地域住民の不安解消にはなりません。また、敷地の有効利用も進みません。そこで、

現在の進捗状況と、今後の方針と対策について伺います。

大きい項目の2点目。西伊豆町地域防災計画について。

この計画は「災害対策基本法第42条の規定に基づき、西伊豆町民の生命、身体及び財産を

災害から保護し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図るため、西伊豆町の地域に係る防災対策の大綱を定めるものとする」とあります。この計画の中の、地震対策の巻、第5章、災害応急対策の第7節。避難活動の項目の中の3、避難所の設置及び避難生活の中の(1)基本方針では、避難生活計画書に沿って、円滑な避難生活が行われるように、自主防災組織及び避難所の学校等施設の管理者の協力を得て、必要最低限の避難生活を確保するために必要な処置を講ずる。また、避難所運営に当たっては、県が作成した避難所運営マニュアルを参考とし、要配慮者や観光客を含む帰宅困難者等に配慮するものとされ、(2)では、避難所の設置及び避難生活のイ、避難設置場所では、(イ)避難所の設置に当たっては避難所の被害状況及び安全性を確認の上、避難生活者の人数に応じて次の順位により設置するとありまして、

a , 協定したホテル、学校、体育館、公民館等の公共建築物。

b , 民間の建物。

c , テント等。

と、示されています。

平成24年5月30日に、「災害時避難施設使用に関する協定書」が堂ヶ島温泉旅館組合と締結され、ホテルを避難所とすることが可能となりました。

そこで、

ホテルを避難所とする避難生活計画書は整備されておられますか。

平成26年3月の答弁では、ホテルを避難所とした訓練を検討したいとの事でしたが、実施されておりますか。

「災害時避難施設使用に関する協定書」これは第6条に、使用期間とありまして緊急時が解除した場合、若しくは行政の定める避難所が使用できるまでの一時期間とする。とありますが、避難所が使用できるとは、どのような状況を指すのでしょうか。

大きい項目の2点目。公共施設の利用について。

本年度、安良里地区において、消防団第2分団詰所と、安良里診療所が新設され、現在使用中の施設が空き施設になります。そこで

(1)現在の消防団第2分団詰所について。この施設は平成4年12月に建設され、24年が経過していますが、鉄骨造り2階建てで地区内の公共施設では比較的新しい施設となっております。現在も、建物の一部を安良里自治会が、地区の祭り機材置き場や排水路消毒機材の倉庫として利用しており、賀茂幼稚園に隣接していますので、幼稚園でも大いに利用価値の

ある建物だと考えます。また、安良里女性会は、中央公民館横の旧消防団詰所 2 階を利用していますが、建物も古く手狭な状況に有りますので、移動しての利用も考えられます。そこで、今後の利用について伺います。

(2) 現在の安良里診療所について

地区の中心地に位置しており、高齢者のふれあいサロンとしての活用や移住定住促進の施設としての利用が可能と考えます。そこで、今後の利用についてお伺いをいたします。

以上で壇上の質問を終わらせていただきます。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 加藤議員の質問にお答えします。

1 番目、防災対策ですか、安良里の坂本川につきましては、平成29年度に河川改修工事に着手できるよういま段取りを進めております。

また、本年度中に、坂本地区の皆さん方とまた再度話し合いをしたいと、そういう計画をしております。

防災対策の 2、ホテルを避難所ということですがけれども、これはまだ整備されておられません。これから整備いたします。それから、ホテルを避難所として訓練等を行ったかつてことでありますけれども、検討した結果営業に支障をきたすため、まだ実施しておりませんが、今後どのような、訓練が出来るのか例えば、机上でのいろいろ話し合いとか、休館日にできるのかどうか。そのへんところを含めてこれから検討していきたいと思っております。

それと避難所が使用できるとはどのような状況かということですが、安全の確保確認できた時であります。それと空き建物の利用ですか、これにつきましては、両方ともいま加藤議員がおっしゃったところは両方とも、浸水区域内でありますので、町としてこういうものに使いたいということではなくて解体したいという。方向であります。また、欲しい方がいれば、それでも浸水域でもいいから欲しいというかたがければ売却も考えております。また、借りたいという方がいたら、使用料は維持管理の経費は当然払っていただく、なければなりませんし、返す時も更地での返還をしていただくと。それにつきましては、解体の費用全額でなくって、応分の負担をお願いしたいとふうに思っております。また、売却、賃貸ですか、これについては、区、又は団体、公共半公共団体ですか、そういう方がたに、売却ないし賃貸を優先して考えていきたいというように思っております。

壇上での答弁は以上であります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） では、坂本川の関係の質問をいたします。

今、29年度改修をするというようなことですが、今の計画の中では、29年度単年度で改修ができるというようなことでよろしいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長

産業建設課長（佐久間明成君） 29年度に完成させたいということで段取りは進めております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 地区の方に聞きましたら、10月4日に平面図を示されたというか、町の考え方を示されたようなのですが、今町長の答弁ではあの再度話し合いをしたいというようなことですがけれども、要はそういう工法って言いましょうか、それについてはまだ地元の理解なり町の方針が決定していないという状況ですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 坂本地区の皆さんとの会合において、ご要望をお聞きいたしました。それを含めた形での絵の提示ということで、また協議をしたいと考えております。

[発言者する人あり]

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 時期については、まだ、未定でございます。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 時期が未定ということは、これから話し合いをする段取りとしまして、例えば、工法等をまとめないと、もっていけないということの考え方なのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 基本的な工法は決定しております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、その基本的な工法をもって、地域の方たちに理解を得て平成29年度に仕事を始めたいということによろしいのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 前回の協議の中で、ご要望もいただきましたので、そういったものがどうかせるかということを含めて提示したいなあと思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤 勇君。

4番（加藤 勇君） 以前の先ほども言いましたのですが、答弁の中に、全体の利用計画を考えた中で、河川も直したいというようなことを言っておられましたのですが、全体の利用計画については何か、方向がありますでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 先ほど答弁しましたように、その浸水区域内なものですからね、町の公共施設としての利用は今考えておりません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 浸水区域ということですが、これはあのレベル1レベル2のまあ浸水深の高さがあるわけですが、それがどちらを対象にしているのでしょうかということですね、町長の言われた公共施設という言い方をされたのですが、それは例えば、建物ということなのか、もっと、ラフにと言いましょか例えば公園。あたりでも、それはもう整備しないのだよとそういう考え方なのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その、つもりでいます。それは、レベル1レベル2でも両方浸水域にはいっております。また活用の方法は、いま、言われたように建物を建てることも公園として整備することも考えておりません。

議長（堤 和夫君） 加藤 勇君。

4番（加藤 勇君） それは、町長の方針と言うことなのでしょうけども、そうしますと現状のままで、当然ほっておかれたら、地域の方なり、ちょっとして利用されている方には大変迷惑なわけですが、今のままでいきますと通常年2回か3回ぐらいの草刈程度の管理し出来ない状況ですが、今後も、川自体は直ったにしても他の立派な広場については現状程度ということでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 住民の方が迷惑ってこと無いと思いますけどね、あれ今結構グランドゴルフ等に、安良里の方がた、使っているじゃないですか。浸水域であっても、それはもう自由にお使いくださいですよ。ただ町として公式に公園とか建物等は、作らないつもりであります。

議長（堤 和夫君） 加藤 勇君。

4番（加藤 勇君） 私が迷惑って言いましたのはね、そのグランドゴルフの方は使っていますもので、なかなか、そういう方たちが、それなりに整備をしてくれるのですけれども、

ちょうど同じぐらいの面積の反対側っていいでしょうか、なかなかススキが生えるようになりっぱな平地になっていますもので、そのへんを年に2, 3回教育委員会の方たちのお願いして、草刈等やってもらっているわけですが、今後の状況としても、それ以外のいわゆる施設としての、進展はないということなのではないでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、考えておりません。ただ、施設の整備につきましては、あのところでグランドゴルフやっている方がたにお願いしているのは、全体の整備をしてくださいと、いうことをお願いしております。それは、宇久須の浪入公園もそうであります。それは、みんなで使う自分たちの使うとこまた、その周辺ですか、この整備はお願いしたいと、それを町が管理等やってくのになると使用料をいただかなきゃいけないと。あそこの町民グランドですか、ああいうようなかたちで、整備費ですか、そういうものを必要になりますもので、そういうこと無いように、やっぱり自分たちが、使う所は自分たちでなんとか、整備、管理していただきたいというには私の考えであります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、2点目のホテルを避難所とする避難生計画書の関係でお聞きいたします。

今までは、この避難生活計画書は整備されていないということで、これから整備するというようなことですが、これについてもいわゆる早急にやることが大事だと思うのですがそのへんの考え方についてお聞きします。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 確かに早急にやることに越したことはありませんけど、整備につきましては先ほど答弁しましたようにこれからということで、出来るだけ早くはやらしていただきたいと思っておりますけど、いつになるかということとはちょっと答えることができません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、今、避難所マニュアルの作りかたの中身についてちょっと私なりの気持ちを言いたいわけですが、従前の中には、建物内の立入は町職員または施設管理者と相談してからにしようとか、住民が自主的に避難するのは、施設の敷地内にとどめと明記されておりますので、こういうことは、そのホテルを想定した文言にはなっていないわけですので、是非ホテル避難に特化したですねマニュアル作りを整備されることが大事だと思うのですがもう一度そのへんところをお聞きします。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） それは先ほど、ホテルの訓練の中でも一度ホテルとの机上訓練といたしますか、打ち合わせをさせていただきたいという答弁もいたしましたので、その間で協議をしていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 先ほど町長の答弁の中に、私ホテル避難が可能になる状況はという質問の中で、まあ営業に支障のない、ホテル避難が可能になる状況はどういうことでしたかという聞いた時に、営業に支障のないようにというふうなことだったんですけど、

議長（堤 和夫君） 加藤議員に申し上げます。

それは2番目のホテルを避難所とした訓練を検討したいということでしたから、その質問に

4番（加藤 勇君） あ、失礼しました。

議長（堤 和夫君） ホテルの営業に支障をきたすということで答えています。

4番（加藤 勇君） 失礼しました。そちらの質問をさせていただきます。

議長（堤 和夫君） はい。

4番（加藤 勇君） このホテルを避難所とした場合に、営業に支障のないようにというふうなことであったわけですが、例えば先ほど答弁ありましたが、図上でやるとか、あるいはホテルも365日営業の中でも、当然休館日等があるわけですので、そのへんの打ち合わせの中で、先ずはあの町の職員なりが現地に行きまして、あの施設を見るなりして、マニュアル作りに、利用するっていいでしょうか、参考にする必要があると思いますが、その点はいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんところも含めまして、一度そのホテル側と打ち合わせをさせていただきたいということです。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 是非そういう方向で、早い時期のマニュアルの作成ができることを望むわけですが、1点ちょっと、質問からずれますけども、今現在、この協定してあるホテルが、5つございます。約2,000名弱の避難ができるというような人数想定になっているわけですが、たまたまですね、町内に大型ホテルがまだ1軒あるわけですが、そちらのホテルとも避難所として使えるようにこれからお願いをするというふうな考え方は持っておりませ

んでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんのところにつきましては町長から既に指示をされており、おりますのでこれからホテルと協議していきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、今までのマニュアルの中にもあるわけですが、居住組みの編成という中に、避難以前に住んでいた地域を考慮して、できるだけ顔見知り同士が近くに集まるように配慮しますというふうな文言があるわけですよ。安良里地区にはですね、今回、第2分団詰所を造っていただくことで、その2階に約100名の避難が可能になるというふうなことのわけですが、それ以外に残念なことに、長期避難っていいでしょうか、そういう場所が無くて、いずれホテルを利用させてもらうことになろうかと思うのですが、今言ったように、知り合い同士が1箇所にまとまれば最高なわけですので、そうした中で安良里地区の場合は、現の段階であそこのホテルだよというような考え方はもっておられますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長

企画防災課長（山本法正君） 地震が発生後ホテルもどういう状況に落ちいっているかわかりませんので、そのへんところはホテルの状況を確認しましてその割り振りをさせていただくような形になります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それに合わせて、また次の質問に移るわけですが、のなかにその避難所が使用できるというようなことでお聞きしたわけですが、安全確認をしてからというふうなことのようだったのですが、その安全確認というのは、例えば危険度判定士ですか、そういう診断をしっかりと受けるとか、ライフラインの整備が出来た時とかというような考え方があるわけですが、そのへんところはどんなふうに考えておられますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 確認につきましてはその危険度判定士さんに、判断していけば一番いいのですが、なかなか、全体が被災された中で、そういう方が、西伊豆町にこられるかどうかという問題もあります。状況につきましては建物の状況を外から確認したり中の状況を確認しながらそういうものを決めていきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうした中で、より早くですね、いわゆる体育館に逃げた者といひましようか、そういう方たちが、ホテルに避難できることが一番いいわけですが、そのホテルの状況としましてですね、例えば、ライフラインの中で電気がもう、なんていうのでしょうか、繋がったって言ひましようか、通常の電気が使えるよという状況まで待つのか、それとも取りあえず、どういう形であれ先ずは集まった人たちを、避難所に早急に避難させる考え方なのか、そのへんところはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 災害に遭ってね、避難している方がたがね、そんなの町が、地区の人たち同じホテルに、なんていうことは考えられません。それは、もう、だれでも彼でもそこいと皆一緒にいてもらおうと、避難してもらおうと。その中でまた、そういう声があったら、余裕あってその地区別に、また仲間同士でそういうところに共同生活ができれば、そういうようにしていただくと、というような格好になるのかと思いますけどもね。今加藤議員がおっしゃっているようなことは、それは机上ではそういうことはできると思います。実際の時にはそういうことはできないと思います。ですから、あんまりその私たちが、これはやります、あれはやりますってことは、ここでいいますと、それがもうやらなきゃいけない。そういう可能性があるものですからね、これはやっぱりケース・バイ・ケースで災害にあわせてどういうふうなことになるのか、そのへんところをちゃんと見極めてね、ホテルの使用ですか、それを鑑定士なんてことは言わないで、町の職員とか業者の方がたに聞いてね、大丈夫だろうというような判断のもとにやらないと、その避難所は使えないわけですから。それは、おっしゃるように、そういう方を呼んでやっていただければ一番いいでしょう。そうしますとそれが1週間、10日かかると。その間にじゃあ避難者はどういうふうになるのかという問題がおきますものでね、それはもうケース・バイ・ケースでやらなきゃいけないというように私は思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 私もまさにその町長おっしゃるとおりだと思うのですよ。今までの答弁でもですね、いわゆるホテル避難ができるから、例えば体育館等の避難は、避難訓練は行わないというふうなこともおっしゃっておりましたので、私は、100パーセント、ホテルが出来るってのはちょっと疑問持っているのですけども、いずれにしても、その体育館で避難するよりかはホテルに避難することの方が、より避難する人にとってみればとっても安心安全なことですので、早急な判断をするということはま1つだと思います。そうした中で、

今度は避難した後から、次の質問どこだったかな。避難が終わる、失礼しました、例えば、仮設住宅なりが、完成したから例えば避難所を引き揚げるのか、あるいはその途中でも、住民の避難する場所なりがあれば、ホテルを早くに引き払う方向なのかそのへんところをお聞きいたします。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは避難所があるという確保できればホテルから引き揚げていただくというのが基本であります。それはホテルにいれば、ある程度の経費ですか掛かろうかと思えます。それはやっぱり町もいつまでも、そういう経費を出すということはなかなか大変ですから、できれば早く避難所ですか、被災された方がたが移れるような施設ないし、またあの親戚の方ですか、そういうところに、移ってもらうのが一番いいというように思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） そうしますと、例えばそのホテルを移るための条件といいましょうか、例えば町なり県なりが、仮設の避難所を造ったという状況までは、ホテルで避難をするというふうなことになりますでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そこではなくて、その前でも、その避難所が確保できる方はそこにと行っていただきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 避難所が当然個人なりで、確保できる方は、そうやってホテルから1人2人なり、減っていくわけですけども、どうしてもその大きい被災を受けた場合には、自分の住宅も造れない、町でなんとか助けてくれないかって人たちが、最終的に残るわけですけども、そういう方たちは、例えば、何か月もたったから、ホテルの営業も始まるので出てってくれていわれると大変困るわけですけども、そのへんところの考え方はどんなふうになりますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 町には公の施設があつた宿泊施設がありますからね。そういうものを最後には利用すると。それも優先して最後というより優先して利用しなきゃいけないと思えます。また、ここの福祉センターの2階ですか、ああいうところも、畳の部屋があるものですから、ここはもし津波の被害が片づいた後、人が住めるような状況になれば、ここに移ってい

ただくというようなことを考えております。ただホテルにずっといるのではなくて、できれば公の施設へと生活していただくということを考えております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、最後の質問の公共施設の利用についてお伺いをいたします。

先ほどの答弁では、半公共施設の人に有料でというふうなこともありましたが、それ以外の施設については、更地にする予定だと更地、利用した団体が終わる場合にはその更地にする費用も、応分の負担はしていただくというようなことのように思ったんですけども、現状としまして、先ほど私がいいましたように、安良里自治会で女性会、賀茂幼稚園も、近くの施設をそれなりに使っているわけですけども現状としてそれが無くなるということについては大変厳しい状況になると思うのですけれども、そういう方たちのためにも、第2分団の今の詰所が一番新しいわけですのでそれを使わないかというふうな考え方にはなりませんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういう言葉はね加藤議員おっしゃいますけども、では今の団体をおっしゃった団体がね、町に対して、そういう要望は一切来ておりません。ですから、私は今までどおりの考えで進みたいとように思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それではそういう団体が、是非声にして町の方に要望することがいいだろうと思うわけですけども、私は、せっかく使える施設をそんな簡単に建物潰して、更地にすること自体がやはりもったいないなという感覚をしております。是非そういう建物の中で、逆に優先順位っていいんでしょうか、あれはもう駄目だから潰そう、でもこれは使えるからもう少し残そうというふうな考え方になってもいいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 加藤議員に聞きますけど、それはでは、危険でもいいわけですか。町がある程度認めということになりますからね。ですから、私はできれば置きたくないと。浸水域のものについては置きたくないというのが本音であります。また、安良里地区のそういうものにつきましては今おっしゃったような団体につきましては、出来れば防災センターですか、今度出来ますから、詰所が出来ますからね。その2階等でやっていただければいいじゃないかなというように思います。それは100パーセント住民の方がたの満足いくようなこと

はできないかわかりませんが、それは皆で都合つけ合って、安全ってことですか。それを考えれば、やはり浸水域でなくて浸水域外、そういうものを使っていたきたいという私の気持ちであります。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 浸水域内でも、利用したいのなら使ってもいいのではと私がそんな簡単に言える立場ではないわけですが、いずれにしましてもその利用の方法としましては、つねづねそこに人が生活しているわけではなくて、先ほども言いましたように、祭りの資機材、これは賀茂幼稚園のグラウンドを借りて夏の盆踊り等やる資機材が直ぐそこにあれば、年に1回ですが準備等も大変楽ですし、女性会についても、同じ地区、公民館の近くにある中でまあ施設が古いよりは今の新しいほうがいいだろうということ。また幼稚園につきましても、ついこの間、幼稚園の中に立ち入ることができる機会があったわけですが、教材の大きいものといひましようかダンボールで出来たようなものがあるわけですが、そういうものも、いわゆる廊下のほうに置かれていました。多分、しまう場所がなくてそういう状況だろうと思うのですよ。それが、第2分団の詰所のどっかでも使えるようなことになれば、それは幼稚園の中が広がって子ども達の遊び場も増えるというふうなことで、是非あのそういう相談事っていいまいしょうか、前向きな姿勢でその方たちと相談することも必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 何度も言いますが、私の考えの中にはそういう考えはありません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、最後の安良里診療所の関係についてお伺いをいたします。安良里診療所も、今回、空白と言いましようかいらない、空き建物になるわけですが、先ほどあの壇上で聞きましたように、たとえば高齢者のふれあいサロンとして改修して使うとか、今町が勧めております移住促進対策のお試し住宅っていいまいしょうかそういうものに改修ができれば、特にその移住定住促進のお試し住宅についてはそういう方たちに対して選択肢が増えるわけですので、そういう使い方に出来ないかと思うのですがいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そこは浸水域、有るものだから町の施設は移転したのですよ。そこに、お試し住宅はまた新しい町の施設を造れと言うのですか。それなら何にも診療所を移転することないと思いますけれども、そのへんところをもっと考えてください。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） それでは、今の診療所の施設についても取り壊すということだと思うのですが、そうした場合には、ちょっと質問から外れますがあの施設、あの広場が町の土地として残るわけですが、何かその後の利用は考えておられますか。

議長（堤 和夫君） 町長。

4番（藤井武彦君） 考えておりません。ただ、安良里地区の方、また近辺の方が何かにご利用していただければなというように思っております。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） これも、私26年度3月の時に、ちょっと質問させていただきました。その前の年のゲリラ豪雨の関係で、龍泉寺橋の河床に防火水槽があったわけですが、その災害の関係で防火水槽が埋まってしまいました。なんとか復旧させていただけないかというような質問したわけですが、必要か否か、維持管理、移動場所等含め検討したいというようなこともあったわけですが、その今回更地になるのであろう土地の中に、防火水槽を設置しようという考え方は持っておりませんか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今のところそういう計画はありません。

議長（堤 和夫君） 加藤勇君。

4番（加藤 勇君） 従前にもう質問の時に言ったのですが、あそこの地区はちょうど消火栓はありますけどもいわゆる、たくさんの水が一気に出せるような施設がなくなったわけですが、無くなった地区になりますので、ぜひそういうことも前提として、更地にするにしても、防火水槽っていいでしょうか、そういうものの設置ができるような検討もすることが大事だというふうなことを申し上げて私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

議長（堤 和夫君） 4番。加藤勇君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時15分

山 本 智 之 君

議長（堤 和夫君） 休憩をといて再開します。

一般質問を続けます。

通告3番。山本智之君。

1番。山本智之君。

[1番 山本智之君登壇]

1番（山本智之君） それでは議長のお許しが出ましたので、壇上より私の今回の一般質問をさせていただきます。

本日の私の一般質問は、大きく分けて3つでございます。

災害発生時の指定管理施設の運用について。と、ブロック塀等耐震改修促進事業について。

それと、西伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略についての3つでございます。

まず、1番の災害発生時の指定管理施設の運用についてでございますが、大規模地震や災害発生時には、町の指定避難所であるか否かに関らず、避難に適した施設には、事実上町内外の避難者が集まる場所となります。先の熊本地震においても、熊本市が指定した指定管理施設の避難所は8施設であったのに対し、結果的には71の指定管理施設が避難所となりました。西伊豆町の指定管理施設にも、黄金崎クリスタルパークややまびこ荘など、災害時に避難者が集まると予想される施設があります。以上をふまえ質問いたします。

1番目ですが、「指定管理業務仕様書」では、災害時における施設利用に、施設の一部、又は全部を救援、救助活動のための拠点として、利用に供することと記載されていますが、これは避難所としての利用するということも想定しているということでしょうか。お伺いいたします。

2番目といたしまして、今後、指定管理施設を新たに避難所に指定する考えはあるのか、また、指定しなくとも、避難所として機能するための準備が必要と思われませんが、現時点でいかがお考えでしょうか。

3番目といたしまして、災害発生時において指定管理施設の避難所としての運営は、行政職員だけでなく、指定管理者による運営協力は不可欠であります。あらかじめ避難所立ち上げに関するルールや役割分担を明確にしておく必要があると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

2番目の質問ですが、ブロック塀等耐震改修促進事業についてでございます。この補助事業は、地震発生時に倒壊や転倒により直接的な人災や、避難通路を塞ぎ避難活動に支障をきた

す恐れのあるブロック塀等の改修、撤去のためのものですが、行政の広報活動とは裏腹に活用される方が少なく、苦慮している状態であると考えております。以上をふまえて質問いたします。

まず、1番ですが、過去の一般質問では、複数の議員から災害に絡む助成金の増額の質問がありましたが、財政上の理由から難しいとの答弁をされておりました。そこで、年間予算の上限を決め、補助率や補助金を引き上げた上での事業の促進の考え方はありますか。お伺いいたします。

続きまして、自主防災会等に現地調査をお願いして、避難路や通学路にからむブロック塀の所有者に直接説明をするなど更なる広報の活動の工夫についてはいかがお考えでしょうか。

3番目の大きな質問でございます。西伊豆町まち・ひと・しごと総合戦略。創生総合戦略の検証についてでございます。

西伊豆町版総合戦略策定会議で、本年3月にまとめ、本年度より実行段階に入った西伊豆町まち・ひと・しごと総合戦略ですが、今後は、PDCAサイクルを回す上でのKPI（重要業績評価指数）についての検証と次の計画に繋がる見直しが必要な段階に入ると考えております。以上をふまえて質問いたします。

1番、検証見直し作業は総合戦略策定会議で行いますか、それとも、検証会議や地方創生推進会議など新たな組織で行う予定なのでしょうか。

2番目。会議の開催は年間を通じて行う予定でしょうか。

3番目です。議事録の開示予定はありますか。

以上壇上より私の質問を終わらせていただきます。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 山本議員の質問にお答えします。

1番目の災害発生時に、指定管理者の施設の運用でありますけれども、今のところ避難所として、想定しております。先ほど言いましたように、使えるところですか、そういうものについては、随時検討していきたいというように思っております。2番目の準備ですけれども、これ避難所として指定は考えておりませんので活用についても、まだ、考えておりませんが、これは先ほどの答弁にありましたように、ケース・バイ・ケースでどのような形になるのか、そのへんを見ながら、検討していきたいと思っております。

それと、ブロック塀のほうですか。これにつきましては、今、補助金額そういうもので、

見直すのではなくて、事業の内容。これについて、今、見直しをしたらどうかというようなことを指示してあります。

それと、更なる広報活動ですか、これにつきましては、広報誌や回覧等の広報に加えまして、建設業者ですか。それとか土木業者の方がたと、こういうものをパンフレットなどで説明しあの事業の、この方がたから住民の方がたにそういう事業の広報をしていただくのも考えております。

それと大きな3番目のまち・ひと・しごとですか。これにつきましては、1番のどこってことにありますけども、総合戦略会議で行いたいというふうに思っております。それと何回ということでもありますけども、8月と3月の年2回を予定しております。

それと、議事録の開示予定ですか。これは予定はあります。

以上で、壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 町長、町長。あの1番最初の3の災害発生時の。

町長（藤井武彦君） 1番の災害発生時の3番のあらかじめ避難所に立ち上げるに関するルールや役割分担を明確にしておく必要ってことでありますけども、避難所に指定する考えありませんので役割分担等は考えておりません。

以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） それでは、再質問のほうを随時、項目にのっとってさせていただきたいと思います。先ほどの町長の答弁の方で、避難所として指定していないということが前提のようにお伺いしました。実際は、ですけどやまびこ荘に関しては、避難所ということで項目に入っているということによろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） はい。そのとおりです。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 今僕があげた黄金崎クリスタルパークについては、もちろんあの浸水域の中に入っておりますので、指定はできないということは、承知しております。ですけども、やまびこ荘のほうにおいても、指定してある以上は、やはり何らかの建物の管理は、もちろんか管理じゃなくてすいません。建物の所有は町ですが、管理自体は指定管理者の方に、委ねているわけですので、やはり、そのへんところについては、ホテルさんと協定を結んだようなですね、その協定っていうのを、結んでおく必要があるのではないかと思うのですが、

そのへんところはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） それに関しましては、「管理運営に関する基本協定書及び仕様書」の中にうたわれているものでそれで対応したいと思います。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） その協定書のなかには、仕様書以外に僕が言っていた、最初の結んだ仕様書と言うのですか、以外に協定書の中にはじゃあ災害発生時の細かなことも記載されているということによろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） 基本協定書の中には、管理物件を災害救援の支援施設として使用させる必要があると甲が認める時は使用していいということになっております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） では、費用分担などのほうも、先ほど加藤議員が、質問した中のホテルのとの協定書にほとんど準じて費用分担なんかも入っているということによろしいわけですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） その費用につきましては、ホテル側と一緒にではありませんから、それはまた、指定管理者のほうと話を決めていきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） そのへんところは、随時よろしくお願ひしたいと思います。クリスタルパークにおかれましても、災害の度合いによっては、ここは芝地区の一時避難場所になっておりますので、随時、やはりあそこが使えるということになれば、人が集まってきてあそこで避難所を開設という可能性もあるわけですので、その時には、指定管理者の協力を得て指定管理者の方がた、それなりの災害マニュアルというのをお持ちでしょうけれども、その施設にたいして、そこと町とのすり合わせというのが必要ではないかと思うのですけれどもいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんところはケース・バイ・ケースで対応したいと思いますけど、基本的にはクリスタルパークにつきましては、一時避難地というように考えております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） はい。一時避難地の想定はもちろんわかっておりますけれども、そのケース・バイ・ケースっていうのがどういう形になるにしろ、その文書の中で残しておくことも必要なものが出てくるのではないかと思うのですが、そのへんところ詰めというのは、今のところはその協定書ある中でやってということによろしいわけですね。

議長（堤 和夫君） 観光商工課長。

観光商工課長（松本正人君） はいそのとおりです。協定書の中でやっていきます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） それでは避難所の運営についてなのですけれども、協定書の中でやってくというようなお話がありましたが、あくまでも、先ほどらい話しております、一応避難所として、クリスタルパークについては避難場所ということではありますが、やまびこ荘については避難所としてもう指定しているわけですけれども、そういうところと、そういう指定した場所で、例えば自治会との立ち上げ訓練、先ほどから話がありますがそのような方向での検討というのは今後していく予定ありますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今後、避難所マニュアルに沿ったもので検討していきたいと思えます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） 是非、検討して自治会と協力して、出来るところは、そこで避難所訓練、立上げ訓練、避難に対する訓練のノウハウを、皆さんがもつような施策をとっていただきたいと思っております。この件についてちょっと、最後ですけれども、堂ヶ島のミュージアムの所も沢田地区さんの避難所になっていると思うのですけれども、一時避難場に駐車場が。あそこも、あそこ運営されている業者さんとの協定があれば、避難所になり得る可能性もあると思うのですがそのへんところはどのようなお考えでしょうか。

[発言者する人あり]

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 確かにあの避難地としては指定してありますけど、ただいま山本議員がおっしゃった避難所としては町としては考えておりません。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） それは承知しています。今後、ですから避難所にもなり得るわけです

ので、先ほど町長、前の加藤議員が答弁したみたいに、後1つ残っている堂ヶ島のホテルも協定を結ぶ意向で検討するとおっしゃってございましたけれども、先ほど僕があの質問したこの物件に関してはそういう意向はないということですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 協定につきましては堂ヶ島の旅館、温泉組合と協定を結んでおります。なぜホテルかと言いますと、ホテル、皆さんご存知のように、畳の部屋とかあります。今のその、ご指摘の堂ヶ島の施設ですとなかなかそういうものがないと思いますのでちょっと難しいかなと思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） ちょっと水掛け論になっちゃうのですけれども、大きな収容できるスペースさえあれば、避難所としての機能は十分果たせるわけです。先ほどらいから話があるようにケース・バイ・ケースでいろいろやってかなければならないことは重々承知しております。ですけれども、取りあえず、避難所として民間と協定を結ぶってということでね、1つでも多いかというと、ところが出来るといえるのは、町の減災に対する姿勢でもあるのではないかと思います。今後検討していただければと思います。以上で一番目の質問は終わらせていただきたいと思います。

次にではブロック塀のですね、耐震・ブロック塀等ということ、ブロック塀に限ったことではないと思うのですが、改修促進事業についての質問をさせていただきます

この事業は、最高額一応10万円ということで、年間予算でいきますと、まあ40、今年度が45万円でしたかね。その前までは、40万円という、枠とすれば、予算からすれば大きな枠はないのですけれども、ただ、この目的というのは、減災目的で設置した予算でありますので、予算の大小に関らず、やはり施行していかなければ、少しでも危険箇所が無くならないわけですので、予算の大小に関らずやっっていかなきゃいけないのですけれども、それでちょっとお伺いしたいのですが、これ24年からのデータしかないのですが、26年までは、0。昨年度やっと2件という実績で、だったと思うのですが、本年度の実績はどれくらいですか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 11月1日現在で2件でございます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） その他問い合わせ等、まあ先ほど町長答弁されたみたいに、これから業者をつかって、少しやり方を変えて、周知徹底していこうかと話がありましたが、業者と

か一般の方がたからの問い合わせについてはどうでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 一般の方からのお問い合わせはございません。業者さんの方からお問い合わせがありまして、制度が浸透していないということを感じましたので、業者さんの方に、こういう制度があるよということ先ずそこから始めようということがございます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 昨年2件で、今年2件っていうことですので、予算のほぼ半分、半分は、今年は、施行されるのだらうと思うのですけれども、そこですとね、僕のあの質問書にも書いたのですけれども、この、もう実際、施工例が少ないものに関してね、やはりなんらかの対策をこれから立てていかなきゃいけないと思うのですけれども、やはり避難地、先ほどういっている避難地や避難所のそばの幅員の狭い道路に面した、こういう危険箇所っていうのをあぶり出しておく必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） おっしゃるとおりかとは思いますが、既にこの制度の中で、避難所、避難地、ごめんなさい。避難地周辺で、避難地側に倒れるような危険なブロックについてはこの事業で対応することが可能ということでございます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） それでは、一般のところよりも、そういうところに、更なる上限10万円ではなくて、査定の仕方を変えて、他の市町、市ではやられているような、一部の市ではありますが、更に上乘せのいくらか、あと、やっているところではそういうところ上限なしというところも在るみたいですが、そのような形で、危険箇所を年間、5か5箇所でも6箇所でも減らしていくというような対策はとれないものでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 避難所。避難地ですね、ごめんなさい。については、限度額は10万ではございません。限度額は25万です。ブロック塀から、金属製のフェンスとか軽いものに。という改修もできるよということがございます。洗い出しについては、またこれから検討させていただきたいと思っております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） はい、わかりました。25万という他のところと同じということですよ。

ね、その危険改修に関しては。では、ここまで年間通してなかなか、広報が行き渡らないのか、その地区で、もちろん個人の財産でするのでなかなかそこまで手を突っ込んでやるっていうことは、難しいことはわかっておりますが、実際はでは広報が足りないから、やらないのか、そのへんの分析っていうか、そのへんは行政の側ではしておるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 分析はしておりません。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） ならば、どういうものなのか、業者さんを交えてでも結構ですのでどのようにすれば、広報が出来るのか、そのへんの分析を是非していただいて、その中に補助金の25万よりもっとかさ上げが必要なのか、それとも補助率が上げた方がいいのかという分析を是非していただき対処していただけたらと思いたいますがいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 産業建設課長。

産業建設課長（佐久間明成君） 既に、町長のほうから指示をいただきまして事業といいますが、補助事業の内容の見直しを検討しろということで指示をいただいております。基本的な県の事業では、メーター当たり単価が決まっております。

メーター当たりですと高さによって金額が変わってきますので、平米あたり町単独の基準として設けたらいかがと、ということなので町の単独を今検討しているところでございます。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1番（山本智之君） 是非よりよい方に検討した結果を反映させていただきたいと思いたす、くどいようですけれども、金額が少なくても、1箇所減るだけで減災の効果が、この補助金に関しましては、費用対効果はしっかり出てくる補助金でありますので、是非、年間の予算を使い切るぐらいの気持ちでやっていただきたいと思いたす。

それでは、最後の西伊豆町のまち・ひと・しごと創生総合会議の戦略会議についてですけれども、これに付きましては、9月26日でしたか、一度半期毎に、9月26日ですね、半期ごとにやられているということですので、大変、結構なことだろうと思うのですけれども、まず、この会議の総合戦略策定会議のメンバーは、この総合戦略を作った時点のメンバーと変わらないということでもいいわけですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 当て職でやってくれる方もいらっしゃいますので、そのへんの役職は変わった方については交代していますが基本的には同じ方をお願いしております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） 半年に一度ということで、あと今度は3月の予定ですが、それまでにまた半年分のデータを蓄積して検討するようになると思うのですけれども、当て職の方に関しましては年度が替わりますので、変わった時にまた変わる可能性がありますので、そのへんところは、総合戦略会議の作った総合戦略というものはこういうものだと、というようなものをホームページはもちろん出ておりますから、見ていただければ大体のことは全て分かると思うのですが是非説明して継続してやっていただきたいと思います。それで、議事録の開示ですが一応予定はしてありますということですが、ではホームページ等を出すということなんでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） はい。一応ホームページでの予定をしております。

議長（堤 和夫君） 山本智之君。

1 番（山本智之君） この総合戦略は、わが町には総合計画というものがまだ策定されておられませんし、今後策定する予定かどうか分かりませんですけれども、それにほぼ変わるそのわが町の事業計画になりますので、是非やはり、町長先ほど答弁されたように、半年に一度精査して、出来ているものはもちろん、出来ているのでよろしいかと思いますが、それ以上に目標をあげるのならあげるべきものはあげて、とても達成できないようなものに関しては、これは目標さげるということだって、あながち悪い話ではありませんので、要は問題なのは会議の中で、どのようなことが指摘されて、次の目標値にもっていくかということの方がより重要ですので、是非、そのへんを続けて情報の方も町民の方が分かるような開示をしていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 1 番。山本智之君の一般質問が終わりました。暫時休憩します。

再開は午後1時です。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

星 野 淨 晋 君

議長（堤 和夫君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告4番。星野浄晋君。

8番。星野浄晋君。

[8番 星野浄晋君登壇]

8番（星野浄晋君） それでは議長の許しを得ましたので壇上より一般質問をさせていただきます。

大きく分けまして3点の質問をいたします。

1点目は、防災行政広報について。

2点目、人口減少対策について。

3点目、幼保小中の統合問題についてでございます。

まず、1点目の防災行政広報についてでございますが、現在町では、防災行政無線があり放送でのお知らせをしています。しかし、町内の難聴地域や、荒天時での難聴解消のために防災ラジオの導入をしましたが、場所によっては聞き取りにくいであるとか、天候によっては聞こえない場所もあると聞いております。そこで、現状についての質問をするとともに、メールでの配信を提案するがいかがでしょうか。

1点目としまして、現在難聴とされる戸数の把握について。

2点目、荒天時での難聴に対する対応について。

3点目、メール配信での広報についてをお伺いします。

大きな2点目の人口減少対策についてでございますが、以前から話題になっている消滅可能性自治体は、あくまでも可能性であり、必ずそうなるというものではございませんけれども、この数値をどう捉え対応していくかによって消滅、非消滅が決まってくると思います。一番危険な考え方は、今はまだ大丈夫という楽観的な考えであって、さきのことがある程度見えているにも関わらず、そこから目を背け対応をおろそかにすることであると思います。西伊豆町は、子育て世代に対する施策は、他町に先んじて講じてはいるものの現状では大変厳しいことには変わりはありません。また、移住体験ツアーなども積極的に実施し体験者からは好評と聞いていますが、消滅可能性自治体の回避に必要なのは、若い世代の移住や定住であり、これも課題が残っていると思われれます。そこで今後の町の考え方や施策を伺います。

1点目。人口減少対策、施策について。

人口減による住民負担について。

若者世代の移住、定住について。

4点目。課題について。

大きな3点目。幼保小中の統合問題についてです。

以前からの懸案事項である統合問題については、諸事情によって前進していませんが、解決していかなくてはならない問題でもあります。現状の認識と今後の方針についてお伺いします。

1点目、町では現状をどう捉えているのか。

2点目、問題があるとすれば、解決の方法は。

3点目、今後の方針はいかがでしょうか。以上壇上での質問を終わります。

議長（堤 和夫君） 町長。

[町長 藤井武彦君登壇]

町長（藤井武彦君） 星野議員の質問にお答えします。まず、はじめに、防災行政広報についてでありますけども、一番目の難聴地域の把握はしておりません。

それで2番目の荒天時の難聴対策ですか、これにつきましては、消防車又広報車等を利用した広報を考えております。

3番目のメール配信ですけども、これは今検討したいと思っております。

人口減少対策ですけども1番と3番は一緒に答えさせていただきます。

移住定住の施策として、移住体験ツアー、首都圏での移住相談会への参加、また地域おこし協力隊の活用などを行っております。

2番目の減少による住民負担についてでありますけども、住民負担は多くなると考えております。また、住民サービスも低下するのではないかと心配しております。課題でありますけども、やはり、最大の課題は職場の確保だと思います。今まで、職場がないと外へ出て行った方がたに対して、では西伊豆町であなた方がその起業できないかどうか、職場を自分たちで作る意思があるかどうか、そういうことも含めて、やはりこの問題は解決していかなくちゃいけないのかなというふうに思っております。

それと、3番目の保幼小中の統合でありますけども、少子化が進む中で統合が避けられない状況にあるというふうに認識しております。問題の解決の方法ですけど、これは、地域や保護者の方がたに、ご理解していただく。これしか無いと思います。

それと今後の方針でありますけど、町としては、統合案を御示して、議会や文教施設等整備委員会や保護者の方がたの意見を伺いながら、町としての方針を決めていきたいと考え

ております。また、方針の決定にあたっては新たな町政に委ねたほうがよいのではないかと考えております。以上で壇上での答弁を終わります。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、現在難聴とされる戸数の把握はしていないということなのですが、把握していない理由というか把握できない理由はなんですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 戸数という把握ですので、今のところ、全世帯を対象としたちょっと調査は行っていません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 全世帯はしていないというと、では地域ではされておるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） していません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） それは、戸数じゃなくて全てしていないってことなので、何かしらそのへんは調査をしないと、当然、調査をして聞こえないところがわからないのに、ラッパを直すとかということは有り得ないわけですよ。向きを変えとか、届ける先を変えるであるとか。やはりそういうのは、折角流すのであれば、なるべく全町民に聞き渡るようにする必要もありますし、それをやるためには、そういう調査っていうのは必ず必要になると思いますから、個別な案件として、各家に1軒1軒訪ねて行く必要はないと思いますけども、少なくとも、区長さん、または町内会長さんを通じてどのへんの地域が聞こえにくいのか、そういうことを把握する必要あると思いますけれどもいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんは、星野議員のおっしゃられましたように区長さんや町内会長さんへの意見聴収のほうはちょっとしてみたい。そのへんのところは、検討させていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ちなみに今まで、うちは難聴ですよとか、聞き取りにくいですよという問い合わせであるとか聞こえやすくしてくださいという要望はあがっていないのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 個別に、うち聞こえがわるいとか逆にちょっとうるさいから

何とかしてくれとか、そういうのは電話などで入っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） では、その電話が入っているってことは聞こえにくっていうのはある程度把握しているわけですね。そしたらそこに対して対応することが必要だと思いますけども、もし聞こえないという電話があった所に関しては、今まで対応はされているのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんは、電話があった方の周りの方にお聞きして、その方だけが聞こえが悪いのか、それともその地域全体聞こえが悪いのかというのは確認しております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） では、確認をしてそのあとは聞こえるようにしているのか、それともうこれはどうしようもないことで、ちゃんとそういう説明をされているのか、そのへんのところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんがああ聞こえが悪いって方が多くいらっしゃるようでしたら対応って形を調査しますが、先ほど言いましたように、ある人はその聞こえがちょっと悪いよと、逆に、子局が近い方については、うるさいものでなんかちょっとしてくれないかっていう逆にそういう要望もきております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、そういうものをふまえてですね、各家に防災ラジオがあれば、うるさければ音量下げりゃあいい話ですし、耳の悪い人は音量上げればいいということで、対応は出来ると思うのですが、そもそもこの防災ラジオが電波悪くて入らないというご意見もあの私のところには聞きますので、一応、役場の方にはこのへんところで聞こえないって言っていますけれど話はしても、そこはもう電波の状況がそもそも悪いので、飛ばしたくても飛ばせないような話も聞きますが、そういった方への対応っていうのはどのようにされておりますか

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 以前あのアンテナの使用について、したことがあります。それにつきましては、一応、アンテナを貸し出ししまして、試してくださいと、そこで、アン

テナつけたことによって、聞こえた方には、その場で購入していただくというようなことも以前はやっております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ちなみに、今そのアンテナはありますか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） その時は業者から、アンテナ自体は業者から買っていただくということで対応しております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ではなくて、その今に聞こえないという方が出てきた場合、試してもらうにもアンテナが役場に無ければ持って貸し貸し出すこともできないですよ。そのアンテナはありますかということです。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今ありません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そうすると対応できないわけじゃないですか。今この私質問の中に、移住定住の話をしていきますけども、もしそういう方が来られて、防災ラジオを付けたときに、もし聞こえない場合、これは対応できないですよ、アンテナが無いですから。そのへんところもやはり、折角こういう防災ラジオを作ったのであれば、この機種が廃盤になっているかわかりませんが、アンテナを付ければどうにかなるとか、そのへんところの対応はやはりある程度役場でしてあげないと困るのではないかなというように思いますがそのへんはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのアンテナの件についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ちなみに、これは、町の方でアンテナが今無いということなのですが、以前、ご自分でなんていうのですかね、あの配線を作って外のベランダの物干し竿に引っ掛けてやったら、聞こえが良くなったからって言って作ったという話も聞きますし、逆にあの役場の方で無いっていうので、普通の家電の量販店に行ってアンテナを探したけれども無いという話も聞きますから、おおよそこれは多分この作っている会社に問い合わせをし

て、取り寄せるか、まあそういうことをしないと、手に入らないのかなあとこのように思うのですが、ちなみに、この業者さんは今でもあの存在していてアンテナは買おうとすれば買える状況にあるのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 当時はホームセンターでも購入できております。ただ、今その機種が今ホームセンターで売っているかはちょっと確認しておりません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 言われたので、私も一応アンテナ探しに行ったのですが、見当たらないのですよ。そのへんところ、もしそういう方が今後出てくるかもしれませんので、このラジオを作られた会社に問い合わせをするなりしてある程度そういうことにも対応できるような努力をしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） では、そのへんところの問い合わせはさせていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そこで、今大体携帯電話皆さんお持ちですから、あまり高齢の方はお持ちじゃない方もいらっしゃるかもしれませんが、基本メール配信が、私は有効ではないのかなというように思います。この件は、だいぶ昔ですが、多分1回西島さんが一般質問されているのではないかなというふうに記憶はしているのですが、その時はそのつもりはなかったということだったのですが、今回町長の答弁で検討したいということなので、是非、しっかりと進めていただきたいと思いますけれども、検討するにあたってどういう方向で検討されるのですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今導入している市町村もあると聞いております。そちらの方の状況とか、あとメール配信会社も複数あると聞いておりますので、初期費用ですとか、コストなどを調べて検討していきたいと思います。

8番（星野浄晋君） ちなみに、導入されている町村っていうのは、メールの内容が若干市町によって違うのでしょうか、前回うちの議会で視察に行った^{きよなんまち}鋸南町は、防災無線のものの限定のメール配信をしています。これはだからあくまでも、災害とかそういうもののメール配信だと思うのですよね。私が今回言っているのは、今ラッパで流れているものを全てです

から、まあ仁科であれば天草取りが解禁ですとか、そういうものもふまえて、メール配信し
てはどうかと思うのですけども、そのへんもふまえて検討されているのか、あくまでも、防
災行政、行政無線というと全部含まれますけども、防災無線に限っての話なのか、そのへん
ところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） そのへんところも含めてこれからちょっと検討させていただ
きたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、防災無線だけだったですね。この前の津波避難訓練もそうす
けども、携帯のキャリアが勝手に送ってくれるのですよ。何月何日どこで津波がおこりまし
たとか、そういうのは。それだったら必要ないかなあと思いましたけれども、行政無線を含
めてということであれば、大いに検討してすすめていただきたいと思います。ちなみに、今、
西伊豆町でそういった類似のものをやっている事案があるのはご存知ですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 承知しておりません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） あの幼保小中のほうは、保護者の連絡はメールで飛ばしているのです
よ。それはご存知ですか。

議長（堤 和夫君） 教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（高木光一君） 星野議員おっしゃるとおりメール配信をしております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） このあれは、NTTデータのフェアキャストというもののなのですけれ
ども、予算書みていただければわかりますが、9、1、1、14の委託料のところ、31万
なにがしの金額が載っております、これは年間予算です。これで、幼保小中の保護者、プ
ラス教員、全てにメールを送る。年間の発進回数は決まっているようすけれども、大体こ
のぐらゐの金額で、100人、200人規模は、カバーできるわけすよね。それを10倍にすれば、
マックス300万くらいでメール配信することも可能なのかなというふうに思いますので、こう
いうものを使って、配信をすれば、ラッパの真下に住んでいる方でうるさいということも、
解消できるのではないのかなあというふうに思います。ただ、災害時に限っては、こういう
メールだけで、済ますのではなくて、お外にいて散歩している方でも、直ぐに分かるように、

あのラッパでの放送は、必要とは思いますが、何も関係ないのに朝方こうワンワンやられるとか、特に高齢の方が西伊豆町は47パーセントいるわけですからその方が眠っている時に、こう音になって睡眠の妨げということも考えられますので、ある程度、普通に皆さんにお知らせすればいいことに限ってはメールで配信する。もしくは、何か、違う町長の言われたように、聞こえないとき、災害の時は消防車とか、放送車を使ってということも考えられると思いますけれども、なるべく緊急そして朝、夕方のチャイムはいいと思いますけれども、それ以外はこういうもので対応するのも、1つの案かなあとは思いますがそのへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 確かに星野議員のおっしゃるとおりだと思うのですが、先ほど町長からも話があったと思うのですが、まだ、携帯等も持ってない方もいらっしゃいますので同報無線はまったくそのやらないってことはできないと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 私が言っているのは、直ちにメール配信をしてそれを止めるというわけではないのですよ。ただ、10年経てば携帯持っていない方の割合って本当に数パーセントになりますよね。ですから、もうそういうところにかけて移行してくためには、今から両方で取り組んで、不要になった時にそっちを止めるとか、もうそういう検討は出来ると思いますけれども、今時点では、こういうメールを配信するという事も有効ですので、町長、今後検討していきたいということですから、あの大いにそういうことも加味して検討していただければと思います。既に、西伊豆町ではやっている部署もあります。消防団の部長以上には、消防署からメールがきますから、火災の場所は、地図ピンポイントでわかるということもやっています。総務省とかまあそういうところも、今、そういう災害時のものは、メールで流すように携帯のキャリアに、言っているということで今回送られて来ましたように、メールの配信が有用ということはもう皆さん理解しておりますので、そのへんところも含めて検討していただきたい、前向きに検討していただきたいと思いますが、そのへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） それにつきまし、先ほどから答弁しししていますように検討したいとおもっております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君）では、次に人口減少対策についてをお伺いしたいと思います。

人口減少対策についてと の若者世代の移住定住については、首都圏での移住体験とか、地域おこし協力隊の協力を得てということなのですけども、現在行っている施策の効果はどの程度出ているとお考えでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今年2回ほど移住定住ツアーを実施しております。そのうち、1回目に参加された方が、近々こちらへとあのご夫婦で来られるという返事はいただいております。その他、問い合わせ等につきましては、何件かきております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ちなみに、今後、今行っているそういったツアーであるとか、都市部に行つてのPR。他に今後おこなっていく施策というものはあるのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） 今のところ、あの具体的なものはちょっと考えておりません。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） そうすると、当然効果は先ほど答弁されたように1回目の方は夫婦でという方とか、問い合わせもあるということなのですけども、年間200人人口が減っていく西伊豆町で維持しようとするれば200人増やすしかないのですよね。でないと必ず下がっていくのです。100人増えたとしても100人下がるのですよ。ある程度このへんの数字を、今回夫婦でということですから増える可能性は今2あるわけですけども、2ではなくて10に増やそうという努力が必要だと思いますが、そのへんの施策はありませんか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） この次の課題になりますけども、なんで、ここに移住しないかというのは大きな原因だと思います。これはある程度お年を召した方が、こちらへ来て、家庭菜園ですか、その程度をやってこちらで余生をのんびり暮らしたいという方はおろうかと思いませんけども、若者では、ここへ来て何をとといいますとやはり、ここへ来るには、自分で職をおこさなきゃなんないと、そういうハンディがあるものですから、なかなか口で言うように簡単はいかないというような現状でありまして、先ほど、私、壇上で話しましたように、そういう企業を起こすような人を探して呼ぶしかないのかなというように思っております。それから、ある程度その大きな企業ですか、こちらへ移ってくれるような企業があれば、その方に来ていただいてやるというようなことを考えておりますし、昨日ですか、シカ、イノシシの

肉の工場ですか。これを、こちらへ、やりたいという方も見えまして、もう土地は購入してあるということですので、少しはそういういろいろな効果が、何十人、何百人という効果上がりませんが、何人かの方がたのそういうあの移住定住ですか。そういうものは見えてきていると思っています。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 町長言われるように、ここの町に住むのは、相当リスクがあるのですよ。私このあと一般質問の中で再質問しますが、やはり、こっちの方は、家賃とかそういうものは安いって言うかもしれませんが、その分賃金も安いですし、便、不便と言えば不便です。今年度光ファイバを整備しますので、そのへんは緩和されるかもしれませんが、進学して高校に行こうとすれば、近場だったら松崎か土肥。ちょっと遠くて下田。もっと勉強したいという方はたぶん山を越えていくと思うのですよね。そうすると山を越える交通費もしくはどっか寮入るとか、住まいを借りてということになると、そのままその親御さんも一緒に移住するという方もやはり出てくるわけですから、そのへんところもふまえると、ある程度そういう方が住みやすい環境を作らなければいけない。ただ町長言うように、職が無ければ生活は成り立たないということですので、なかなか難しい問題だと私も思っています、ですので、前回の質問で、森林の間伐。こういうので林業をすすめていけば、就労の方も2人、3人と増えるのかなあというふうな思いで、提案しながら質問もさせていただいておりますけれども、なかなか大企業の100人、200人規模が就労する企業さんが来るというのは、ほぼ無いといってもいいと思います。なんで無いかというのは皆さんご存知のように、運搬コストが掛かるわけですね。三島からここへ運んでくるまでの運搬コスト。ですから、やはりそういうことを考えると地道に一次産業、もしくは観光で仕事を生業にしているただけのような方を呼んでこないといけないということと、今いる方をいかに外に出さないかという努力が必要だと思いますけれどもそのへんところはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） おっしゃるとおりなのですが、やはりそれは基本になることは、職場だと思っています。やはりこの確保をどういうふうにしてこれから進めていくのか、これによって、うちの町がどういうことになるか命運を握っていると思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） なので私はこれ提案になりますけれども、以前から言っているように海水浴場ですね、もう、あの全て海水浴場というしぼりではなくて、ここはこういうのに使っ

てください。簡単に言えばジェットスキーでもいいですよ。もう使わないあまり人の来ない海水浴場はそういうものを作って、それに特化した人を呼んでくるとか、夏は西伊豆に行けばあれが出来るというものを、なにか作っていかないと今までと同じことをやって、今までと同じように過ごせば、今までと同じように人口は減るわけですから、ある程度思い切った舵をきってですね、田舎でもこういうことができるということをやはり発信しく必要もあると思います。ただこれを行ったからと言って、必ず卵生まれるとは、限りませんので、難しい問題だとそれは当然町長も同じ考えだと思いますけれども、何かしらですね、やっぱり特色を出していかないと、この田舎というのは本当に衰退する一方ですので、そのへんをしっかりと考えながら若者の意見も聞いていただければありがたいなあというふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは、おっしゃるとおり私もそういうことを考えておりますし、また、関係者にはそういう話しますけれども、半面それに関係する業者の方がたは賛成ですけども反対する業者もいるわけです。同じように。そのへんところのバランスっていうのですか。それをどういうに取ったらいいのか。それは、苦慮しておりますけどもやはり星野議員もおっしゃったように、新しいことをやらないと今までどおりのことをやったら今までどおりの結果しか生まれないと。それは私も重々承知しておりますし、職員にもそういうような話はしておりますので、何かの、変える方法、変えてやる方法、それを考えていきたいというふうに思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 次に、人口減による住民負担について、質問移りますけども答弁で多くなる住民サービスは低下するのではないかという町長の答弁ですが、私もこれはほんとにそのとおりだと思います。例えで言うならば、一番これ如実に表れると思うのは、水道料金です。以前から私も一般質問で言っていますけれども、今ある程度人口のいる時に、まあ500円でもいいですから、値段を上げて、存続可能な状態にしないと、今後一気に値段が倍増しますよと言うことは言わせていただいております。ただなかなか町長これは、国民健康保険も上がるし、介護保険も上がるし、水道も上げると、トリプルパンチでなかなか出来ないと、ほんとうにそれは、私も痛感するわけですけども、この消滅可能性自治体の20年後のビジョンは、西伊豆町は残念ながら人口が半減してしまうのですよね。そうすると、これわが家のあの水道料金で試算すると、この前、ちょうど検針が終わってきていましたけれども、大体

4,500円ぐらいです。これ2か月で。そうすると、年間2万7千円かかっています。人口が半分になるということは、収入をする見込みが半分になりますから、今と同じ収入を見込もうとすれば、基本料金を倍にするしかないのですよね。今の基本料金はいくらかという、1,944円。これが2ヶ月です。大体5,000軒の方が加入されております。収入では基本料金が6,000万。仮に半分だと3,000万。3分の2だとしても、2,000万が、減る。これに超過料金が乗っかってくるわけですから、少なく見積もっても、6,000万。多く見積もると1億の収入が見込めないという状態なのです。これを加入者から取らないとすると一般会計から繰り入れていくとか、そういうことをしていかなければいけないのですけれども、年間1億のお金を、財政の厳しい町が水道会計に繰り入れかという、多分それは不可能だと思うのですよ。ですからやはりこういう負担が、もう今後待ち受けているので、今からみなさんちょっと500円高くなりますけどくらいの事は言わないと、これは不親切かな、20年後に一気に倍ですと言うことは多分できないのではないかとこのように思いますけれども、このへんところは言いたくはない広報かもしれませんが、言わざるを得ない時期に来ているのではないのかなあというように思いますが、そのへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 今年度ですか、安良里の赤城山配水地ですか、来年度は宇久須の配水池を考えております。その中で、旧賀茂村の水道料金と旧西伊豆の料金が違っておりますので、この際一緒にさしていただきたいという話を安良里区、宇久須区の方に区長さん方には話をしてあります。それぞれを話して、住民の方がたにそういうものを告知して、町の方針として、西伊豆全体が同じ統一料金で、進めるようにして、取りあえずは。それから、出発したいというように思っておりますので、区長さん方の了解はほぼとれておりますので、後は住民の方がたにお願いして、賀茂地区の料金を少し値上げして、させていただいて、西伊豆町の統一料金にして、それからまた改めて、全体の料金ですか、それを見直さなければいけないというように思っておりますけれども、取りあえずは、西伊豆町の統一料金。これを目指してやっていきたいと思っています。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） 統一料金もほんとに合併した当初から、早くにということで、今までかかっているわけですがけれども、基本料金1,944円これは一緒なのですよね。統一なのです。ただ、超過料金に限って、違うということですから、変わっても、そんなにびっくりたまげるほどの金額ではないと思いますので、区長さん又は町民のみなさんのご理解を得ながら、

統一を図り、なおかつ、機会あれば、値段を上げてもらおうと、もうこれしかですね、ほんとに存続できないのです。今はいいのです。あの壇上でもいいましたけども。今はいいから取りあえず大丈夫とやっとならば最終的にツケがまわる。ツケが回ってきたときには、私たちにかぶさってくるわけですから、私たちは、そんなリスクな所には住めなくなるわけですよ。そうすると、もっと若者が減る原因をつくるということになりますので、そのへんところは、年配の方、年金暮らしで大変な方もいらっしゃるかもしれませんが、今貰っている年金より私たちが貰うであろう年金のほうが少ないわけですから、そのへんもご理解いただきながら進めていただきたいと思います。もう、何点か、この人口減少による住民負担というのはありまして、私も今消防団入っていますけれども、私が入った頃は、田子の場合ですよ。35歳になれば、ある程度学年でお疲れ様と言って引退させていただいたわけですが、多分私は40になっても、抜けられないのが現状です。大沢里6分団に限っては、60になっても、再入団しなければ人が足りないであるとか、仁科も多分40過ぎぐらい。宇久須安良里は、ちょっとわかりませんが、田子、仁科よりももうちょっと年齢が上のような話もお聞きしますので、やはりこういうのも、抜けたくても団員数を確保しようとすると団に入ってもらえる、そもそもの若い人がいないので、入ってもらえない。入ってもらえないと、人数が確保できないので、しょうがない、残るしかないよねってということもありますので、このへんところもやはり、町民に人口が減るということは、こういうことだよということの広報もしながら、町も、団員確保は分団任せにするのではなくて、町を上げてちょっと努力をしていただきたいのと、私個人的に思いますが、そのへんところはいかがでしょうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） そういうのは、私はまだ誰にも言うておりませんが、この前青少年の意見体験発表ですか。あの時に高校生が、もっとその避難ですか。災害に対して協力したいというような意見もありましたもので、すぐに副町長に指示して、高校、松校に行き、高校生にこの3日でしたか、4日か、4日に防災訓練があるから、それに高校生が協力できたらしてくれということをお願いにあがりました。その高校生をどういうところへ考えたかということ、派遣職員ですか。その中に職員が1人行きますからそれについて行っていただいて、派遣職員がどういう仕事をするのか、覚いてもらって、それで、自立できれば、災害のときには、高校生に行ってもらおうとか、そういうような役割をお願いしたいなということで、高校にもお願いにあがりましたが、今回の場合はちょっと都合が合わなくて、日程が合わなくて出来なかったのですが、そういうようにやはり地域に残っている高校

生みたいな方がたをその対象に消防団が、早く広くすればそういうのも可能ではないかなというように思いますので、いろいろその知恵を絞りながら、ここに残っている住民の中で、消防またいろいろな広域的なものを賄っていくという考えをしていきたいなと、ように思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） その他にも、行政サービスを、低下が、町長考えられるということで、もし考えられることがあるのであれば、何かしらの機会ではやはり人口減があると、住民サービスこれが出来なくなりますよというの、ほんとに広報はしたくないと思いますし、私も言いたくはないですけども、言わないと、あれですよ。いや、今までそんな言ってないのに急にということもありますので、小出しでもいいですから、人口が減るとはこういうことなのだという事をお知らせする事も必要なかなあというふうに思います。これは逆に、もう外に出てった人っていうのはある意味これ分かっているんで出て行っているところもあると思うのですよ。だって私の同級生で都会に行って消防団に入っている人なんていないですよ。だから、やっぱり都会の人は、そういう負担というのは、あの田舎に比べてないのですよね。そうするとやっぱり、田舎にいるよりは向こうの方が生活しやすいし、交通の便もいいのでということで、移ってそのまま戻ってこないということもありますので、なるべくであればそういう負担を、少しでも緩和してあげることによって、多少なりとも、まあ移住をちょっと踏みとどまろうかなあという気持ちにもなるうかと思しますのでそのへんもご理解をお願いしたいと思います。で、 の

[発言する人あり]

移住定住の方に移りますけれども、若者世代の移住定住は町長言われるようにほんとに難しいというふうに私も思います。ただ、他の市町においては、その移住する方に住宅の補助であるとか、そういうことをやっているところもあります。ただこれをやったからと言ってあの増えるとは私は思いませんけれども、ないよりはあった方がいいのかなというように思うわけですが、そのへんのお考えはございませんか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 金銭的な支援というものは考えていませんけども、他にいろいろな支援があろうかと思えます。昨日来た方にも、そういう話は、町が中に入って、国、県からのおそらくそういう対策費ですか、あろうかと思うもので、そういうものを町が調べることも出来るし、何か不都合あったら、連絡くださいということで話してありますけどもね。やれ

ることもあろうかと思えますし、やれないこともあろうかと思えます。それは、よく話し合っ
といて、やれるものはやって行きたいというに思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） ちなみにあの今移住を考える若い人のニーズというかですね、都会に
行って、ちょっと興味を示しているような人たちは、何を考えて移住を考えているのか。要
は何を求めて田舎に来ようとしているのか。もしくはどういうことがあれば、移住を検討し
たいと思ってもらえるのか。そのへんのニーズは把握されているのでしょうか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） これは実際移住していただければいいのですが、ただ、先
ほど言いました今年度2度ほど移住体験ツアーを実施しまして、参加者の方に聞いてみたの
ですけれど、やはりこういう自然の中で子育てをさせたいとそういう方もいらっしゃいま
した。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） まあ都会に行けば、何千万人という人がいますから、うまく広報すれ
ば、ちょちょっとあたればですね、10人くらいポコポコッと来てくれるのではないかなと私
は安易には考えているのですが、要はあの、そういうところに向けて情報発信しない限り
来にくいのではないのかなというふうに思うのですよ。ホームページいくら掲載して
いても、興味の無いものには見ませんからね。ですから、なんであのうちがふるさと納税であそ
こまでいったかという、クリックしやすいところにうちが上手く載せてもらったというも
のもありますし、金額が上がれば上がるほど、そういう上位にあのランキングされますので、
余計またクリックしやすくなるという状況にあったと思います。ですから、そういうものと
を上手くリンクをさせて、西伊豆に移住してくるとこういう自然環境で生活が出来ますとい
うような事も、ひとつの宣伝として、もししたならば、そういう事に興味のある方の目に留
まるのではないかなあというように思いますので、そのへんところも上手く、あの地域お
こし協力隊の方、一生懸命フェイスブックもやって宣伝もしてくれていますので、情報発信
をして、1人でも多くのまあ若い方になるべく来ていただければいいと思いますけども、情
報発信も必要なかなあ、またニーズの把握も必要なかなあというように思いますので、そのへん
ところを折角、都内に研修とかいろんな用事で行く職員の方いらっしゃるので、何
かにつけて飲む席でもいいですから、田舎にもし住むのだったら、どういうのを望みますか
みたいなことをこう聞いてもらうとかですね、そういうことも必要ではないかなあと思いま

すけどもそのへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 企画防災課長。

企画防災課長（山本法正君） それに付きましては今、地域おこし協力隊も居ますのでどう
いう形ができるのかこれからちょっと検討させていただきたいと思います。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） まあ私がこれをずっと、るる言っているのは、私たちの若者世代に何
か恩恵をくださいという事であの言っているようにも聞こえますけども、実はそうではなく
て、私が危惧しているのは、今もう60代を既に過ぎた方。この方が20年後は80代になります
けども、私たちも年を取ってまあ60代に突入していきます。その頃には。その時に80代の方
を誰が看護をすること介護をすることかっていう話なわけですよ。今若い人がここにいない方
が、急に60になって増えたところで、介護や看護をするということはありませんわけですか
ら、今60代、70代の方がほんとに80,90になった時に、自分たちが今のお年寄りと同じよう
に生活をしようと思えば、若い人にここに住んでもらわない限り、それは無いという現実も
で、見せていかなければいけないのではないのかなというように思っておりますので、あえ
て質問をしております。ですから、お年寄りのケアをすることも大変重要だとは思いますが
れども、ある程度若い人も、ここに住めるような環境もつつくらないと今の方がたが本当
に住みにくい世の中になってしまいますよということで、あの心配をしてあの質問をさせて
いただいておりますので、大変なことは私も重々承知しておりますけれども、なるべく、若
い人を1人でも多くここに定住していただけるような環境作りをあの勧めさせていただきたいと
思っております。

次に3番の幼保小中の統合

議長（堤 和夫君） 質問中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後1時41分

再開 午後1時49分

発言の訂正

議長（堤 和夫君） 休憩をといて再開します。

町長。

町長（藤井武彦君） 先ほどの星野議員の水道料のことにつきまして、安良里地区、宇久須地区の区長さん方の了解をとってありますという答弁をしましたけれども、安良里地区の区長さんがたには、了解、了解というかその話ついておりますけれども、宇久須地区につきましては区長代表の方しかまだ言ってなくて、区長代表の方に区長さん方にそういう話があったってことをお知らせくださいということをお話してあったかしないかの確認はされておられませんので、そのへんところはご了解願いたいと思います。訂正をお願いします。

議長（堤 和夫君） 一般質問を続けます。星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） はい、では幼保小中の統合問題に移りたいと思いますけれども、町長現状については、避けられない問題だということでおっしゃっておるわけですが、そうすると現状はやはり変えた方がいいというような思いをもたれているということによろしいのでしょうか。それともまあ今のままでしょうがないなあというように思っているのか、そのへんところはどうか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 統合しなければいけないのではないのかなってというように思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） しなければいけないのであれば、やはり私もしなければいけないと思っておりますので、今出来てないということは問題があるということで、 で問題があるとなれば、まあ解決の方法はということで質問させていただいたわけですが、地域や保護者の方のご理解がその問題解決のひとつだというふうに町長おっしゃっておりますけれども、では、地域や保護者の方はどういった問題があつてなかなかこれにご理解をいただけないのか。そのへんところはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） 昨年開いた中学校の統合ですか。これにつきましてはやはり、本音はわかりませんが表面上は、人数が少なくともなんとかやっけていける。だから統合しなくていいよと、というような意見が大多数でした。そういう中で、今年に入りまして賀茂中学校の女子バスケットのチームが、編成できないということで西伊豆中学と合同でチーム編成したいというような要請があつて今、西伊豆、賀茂中学校の両方で、チーム編成してござ

す。そういうふうには、父兄のまた地域の方がたには、分からないような事情が今から増えてくると思います。そういう中でやはり統合しなきゃいけないと、もう一つは、来年度から田子小学校が、複式学級になります。そういうものを抱えておりますので、そういうものを、複式学級でもいいよという方もいらっしゃるかわかりませんが、これは複式学級やるためには、やはり町がある程度余分なお金も必要であるということもあるものですから、できれば、みんな統合して多いい子ども達の中で、教育または遊び等を覚えていただく、そしてまた町の方も一つになれば経費の削減もできると、いうことで、できるだけ、統合を進めていく。また、どうしてもこれは出来るだけでなくてやらなければいけない課題だと思っております。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） まあ私も町長とその件に関しては同じ認識を持っているわけですがけれども、当時ですね、あの時は2回目の宇久須のたぶん説明会だとのことですよね。1回目の時私が聞いている限りではいましてけれども、8割9割の方が賛成をされておったので、2回目やっても取りあえずご意見を伺う程度で終わりなのかなというように思いましたら、あのよう状況になりましたので、ちょっと難しいなとは思いましたけれども、ただ、その時言われた1人の方はですね、そんなことはこの子は生まれた時から既に子どもの数はわかっているでしょ、町は。なんで今まで話しをしなかったのってということも、1つのヒントだと思うのですよ。今あの私は第一の委員会で、ちょうど先月ですね委員会の調査をしましたけれども、残念なことに、7年後、平成35年の西伊豆町全体の子どもがこれ小学校仮に一つにした場合、今の仁科小学校の規模よりも、若干小さくなっちゃうのですよ。そのぐらい西伊豆町全体の子ども数がないということをややはりある程度町民の方も分かってはいるのですが、地域の方に戻ると、うちの地域から子どもの数が減ったという認識はあっても、声が聞こえなくなるのは寂しいという声もします。ただこれは、お子さんやお孫さんがその家庭にいる方は寂しいなんてことは多分言わないと思うのですよ。家にいるわけですから。いないかたが言われるのですけれどもじゃいない方の子どもや孫はどこに行ってどういう学校に行っているのかと言えば、やはり100人規模と小さくても40人規模の学校に1学年ですよ、いるとすれば、自分の子どもや孫は40人のところでいいのに、なんで他人の子どもは、そんなに多い所は必要ない。取りあえず声が聞こえる近くに置いとけということ言うのかっていうのは、保護者の立場や、子どもの環境からすると、私ちょっとそれは地域エゴではないのかなあと云々をえませぬ。仮にこんなことを私が議場で言うとあの小僧と多分怒られる

のであらうと思いますけれども、これは、保護者や地域、問題もそうですけども、やはり子どもの教育を真っ先に考えて、やはり行政はそういうことに当たっていただかないとこの子どもたちがもし、社会に出た時に、多くても40人しか体験したことないところが100人のとこに放り込まればそりゃなかなかなじめませんし、東京のように、1千万人も人口のいるところに放り投げられた時に本当に対応できるのかという心配もありますから、ある程度って言っても、6年後には仁科小学校の規模しか町内全部でないわけですから、全然大きくはなりませんけれども、そうは言っても複式、もしくは単式で、学級編成で、クラス替えが出来ないような状況はなるべく、避けられる時に避けたほうがあの私はいいと思っておりますので、早急にやっていただきたいと思えます。榮さんの答弁の中で、次の期に、あたられた方が決めればいいというふうに町長おっしゃいますけども、ある程度方針を決めてすすむのもこれは一つの手でありますし、逆に行政はあくまでもずっと継続して物事を行われるわけでございますので、私たちもあと任期は3か月しかないからそんなものは放り投げて、次の人たちにといいことも無いですし、しっかり責任を持って判断はできますので、出来るのであれば早いうちにそういうものを出していただいて、こちらとしても、どういうことにした方がということ、結論は出したいというふうに思うわけですが、今期中に、その方針というものを出す考えはないのですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） どういう方法で統合の話をもってくか、そのへんところは、町としても、また議会の人たちと話をして、いかなければいけないと思えます。私がいま考えている先ほど言ったように3つ4つの案を示すことになると、その案を作るのに、どうして作るか、それは、いろいろな委員会等ありますから、そこにはかったり、また議会にはかったりして、案を作っていくと、そういう中で、町の方針としてはこうだよというのを示していかなければならないのかと思っておりますので、簡単にはちょっと時期的に今年度ですか、私たちの期のうちにというのはちょっと無理かなと思っております。ただ、そういう話し合いが、次の期の方がたに伝わればそれでいいのではないかなというふうに思っておりますものでね、それはやれるところまでは、やれることはやっていって、残ったものは新しい期の方がたに、話し合っていただくというような考えであります。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） であるならば、1年前のこの時期にそういう話をでて、今期中にということでも良かったのかなあというふうに思うわけですが、あの当時の中学校統合の

話からするともう2年間無駄にしているわけですから、私は出来るだけ早くしてもらいたいということと、町長先ほど答弁でいわれましたように、もう既に女子バスケ部は人数が少なくて仁科の中学校と統合してやっている。これには、来られる側の保護者からすれば、そこと一緒になったらと言われた対象ですからね。それは怒るのは当然ですよ。そこで、校長先生が中に入れて丸く収まったようには聞いておりますけれども、やはり一時的な感情だけで物事を判断するとういうことになってしまうといういい例でもありますので、ここは、保護者や地域というよりはやはり、行政そして議会が責任を持って決めていかなければいけないと私は思います。ただ議会も特別委員会を作りまして、保育園・幼稚園・認定こども園に関しては統合して高台移転、できるならば洋らん跡地ということで、苦言は呈しまして、提出要望書を出していますけども、小・中に関しては、時期尚早というご意見が多かったわけですから、なかなかそこには言及することができなかったわけですけども、私の持論からすれば洋らんの跡地に幼保小中全部持っていけば、もうこれ一つで丸く収まるのではないのかな。これは、保護者の意見を聞かなくても、既に議会のアンケートで、洋らん跡地であれば大方大丈夫そうなもう結果が出ているわけですから。そのへんは一つの案としてこれは提案しますけれども、もうそういう方向で私は是非すすめていただきたいと思いますが、そのへんはいかがですか。

議長（堤 和夫君） 町長。

町長（藤井武彦君） それは個人個人の考えあるもので、星野議員はその方向がいいと、また他の方は他の方法がいいというかわかりませんので、まだその場所等については、まだ口に出すことはできませんけども、いろいろな選択肢があるということだけは申し述べておきます。

議長（堤 和夫君） 星野浄晋君。

8番（星野浄晋君） これはですね、当時洋らんの跡地は、ある企業の方が譲って欲しい、また貸し手欲しいような話がありましたので、そこにはなるべく言及しないようにはしてきましたと思いますし、町長もやはりそういうお話があるということで、そこに幼保小中はということで、渋っておられたところもあると思いますけども、その話がないわけですから、完全に今白紙の状態になっております。明日増山さんがあその問題を取り上げるようなのであまり言及はしませんけども、案として保護者の方そして地域の方がある程度納得していただくためには、高台でもありますし、保護者の方も、そういうところであればというご意見が大多数でしたので、そのへんも、考慮して、今後判断をしていただきたいと思います。

これで私の一般質問は終わります。

議長（堤 和夫君） 8番。星野浄晋君の一般質問が終わりました。

散会宣言

議長（堤 和夫君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

皆さん、ご苦労さんでした。

散会 午後2時01分